

令和5年度版 倉敷の環境白書



倉敷市

はじめに

今、私たちは、地球温暖化や生き物たちの絶滅の危機、ごみの問題など様々な問題に直面しています。この冊子は、私たちが住むまちの環境について、興味をもつきっかけになればと思います。

私たちがこれからも安心して気持ちよく暮らせるように、みんなで協力して、できることから取り組んでみませんか。

倉敷市の目指す環境イメージ

自然と人とが共生し

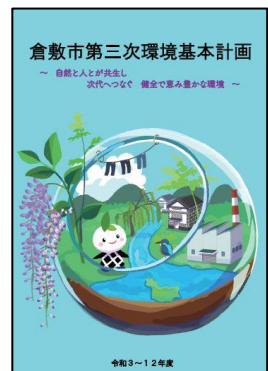
次代へつなぐ 健全で恵み豊かな環境

目指す環境イメージを実現させるため、本市では「倉敷市第三次環境基本計画」を定め、5つの基本目標とその基礎となる共通目標を作りました。

この冊子では目標に沿ってその取組をまとめました。



くらしき環境キャラクター
「くらいふ」



※各目標の最初のページに、目標に関連するSDGsのロゴを掲載しています。

SDGsの説明(企画経営室ホームページ)



表紙絵コンテストについて

本市の環境について、より多くの方に興味をもっていただけるように、市内在住または市内に通学している小・中学生を対象に表紙絵コンテストを行いました。

最優秀賞を受賞した作品を表紙に、特選を受賞した作品を裏表紙に掲載しています。たくさんのご応募ありがとうございました。

最優秀賞 表紙



「自然と共に ～私達の未来～」
新田中学校 3年 石川ななかさん

特選 裏表紙 《小学生1～3学年の部》



「カワセミにあいたいな」
連島南小学校 3年 藤田梨花さん

特選 裏表紙 《小学生4～6学年の部》



「リサイクルで生まれ変わる」
二万小学校 6年 田淵愛実さん

特選 裏表紙 《中学生の部》



「共に生きる」
倉敷天城中学校 2年 太田優羽奈さん

《小学生1～3学年の部》

入選



連島南小学校 1 年
岡本琥太郎さん



連島南小学校 1 年
吉田柊さん



連島南小学校 3 年
森山陽鶴さん

《小学生4～6学年の部》

入選



二万小学校 4 年
田淵凜乃さん



連島南小学校 5 年
坂田伊勢さん



連島南小学校 5 年
守屋咲歩さん

佳作



連島南小学校 1 年
杉浦志穂さん



連島南小学校 3 年
杉浦航平さん



本荘小学校 3 年
横山颯仁朗さん

佳作



連島南小学校 4 年
奥野暉唯さん



連島南小学校 4 年
和田哩奈さん



本荘小学校 5 年
本山伊織さん



本荘小学校 5 年
富士原由菜さん



連島南小学校 6 年
岡希実さん



連島南小学校 6 年
濱西霧仁さん

「倉敷の環境白書」表紙絵コンテストは、令和6年度も実施予定です。
皆様のご応募をお待ちしています。



目 次

第 1 部 環境施策の推進

基本目標 1	自然環境が守られ、環境と経済・社会とのバランスが保たれているまち……………	1
基本目標 2	潤いと安らぎ、歴史的・魅力的な景観を有しているまち ……	6
基本目標 3	水と空気と大地がきれいで、常に安全でおいしい水が届き、安心して暮らすことができるまち……………	10
基本目標 4	リデュース・リユース・リサイクルが徹底され、環境に配慮した循環型社会が形成されているまち……………	26
基本目標 5	脱炭素社会の実現に向け、だれもが地球温暖化対策を推進しているまち……………	31
共通目標	5つの基本目標を達成するための「人づくり」……………	38

第 2 部 環境施策の進捗状況

第三次環境基本計画の進行管理……………	44
環境白書資料編……………	別冊

環境白書本編及び資料編は、本市のホームページでもご覧いただけます。

https://www.city.kurashiki.okayama.jp/kankyoku_hakusho/



冊子中、詳しい情報のあるホームページへのリンクを QR コードにてご案内しています。

第 1 部

環境施策の推進

第1部では、第三次環境基本計画で掲げている 5 つの基本目標及び共通目標の体系に沿って、令和4年度の本市の環境の現状と実績を報告します。また、詳細な各種データは資料編として別冊にまとめています。

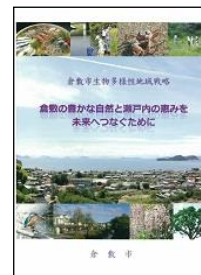
基本目標 1



自然環境が守られ、環境と経済・社会とのバランスが保たれているまち

1 自然環境の保全

多くの動植物が生息する豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくため、生物多様性基本法第13条に基づき、「倉敷市生物多様性地域戦略」を策定し、自然環境の保全・自然とのふれあいを促進する取組を行っています。



(1) 河川・用水路の整備における野生生物の保全

身近な生物が生息しやすい環境を創出するため、水路改修時に魚巢の設置を行うなど、自然環境に配慮した整備を行っています。また、希少野生生物の生息地の保全のため、河川、用水路改修時に専門家のアドバイスを得て保護移動などの保全対策を行っています。



魚巢の設置



保護移動の様子



◇ 水辺に生息する希少野生生物

スイゲンゼニタナゴ

国内希少野生動植物種¹、絶滅危惧ⅠA類（環境省レッドリスト）



水路改修や外来魚の影響、観賞用の密漁などで減少しており、岡山県などの山陽地方の一部のみに生息しています。

▶令和4年度は、7件の保護移動を実施しました。

カワバタモロコ

特定第二種国内希少野生動植物種、絶滅危惧ⅠB類（環境省レッドリスト）



ため池や水路の改修による岸辺植生の消失や、外来種の影響などで減少しており、静岡県以西の本州の一部に生息しています。

▶令和4年度は、3件の保護移動を実施しました。

ナゴヤダルマガエル

絶滅危惧ⅠB類（環境省レッドリスト）



生息地である水田の宅地造成などの開発により減少しており、本州、四国の一部に生息しています。生息地保全のため、水路改修や水田埋立工事等の際は、関係者と対策を協議するなどしています。

¹国内の絶滅のおそれのある野生生物のうち、人為の影響により存続に支障を来していると判断される種を指定している。

(2) 植物の生育環境の確保

絶滅が危惧される植物を保護するため、草刈りや保護地を設けるなどの対策を行っています。

ミズアオイ

準絶滅危惧（環境省レッドリスト）



岡山県内では、ほとんど見られなくなり、毎年、身近に観察できるのは倉敷川河畔の保全地区だけとなっています。

▶令和4年度は、県の指定希少野生動植物専門員・巡視員、倉敷市立自然史博物館友の会などと協力し、草刈りやヌートリアの食害防止フェンスの設置、観察会や種まき会などのイベントを開催しました。

シラガブドウ

絶滅危惧ⅠB類（環境省レッドリスト）



高梁川流域のみに分布する野生ブドウの仲間です。市内では少なくなってしまったことから、船穂町愛宕山（あたごやま）公園内及び倉敷市船穂町堆肥センター内にシラガブドウ保護地を設け、保護に努めています。

サギソウ、トキソウなどの湿生植物



大規模工事に伴って自生地が影響を受けたり、消滅したりすることが予想される開発予定地のサギソウ、トキソウなどの湿生植物を保護するため、種松山地内市所有地の一角、約 4,300 m²を野草移植地として整備しています。

(3) 自然保護監視員の選出

倉敷市自然環境保全条例に基づいて自然保護監視員を委嘱し、自然環境の保全と回復に関する取組への協力や、自然環境について情報提供をいただいています。いただいた情報については「自然保護監視員だより」として、市のホームページに掲載しています。

▶令和4年度末現在 26 名（任期 2 年）



講習会の様子

(4) 市民参加型の生き物調査

自然環境により関心を持っていただけるよう、高梁川流域を対象に、市民の方から生き物の報告をいただく調査を実施しています。令和4年度はジャンボタニシについて調査を行い、81件の報告をいただきました。

調査内容・調査結果について



(5) 自然環境の調査

大規模開発が予想される地域や良好な自然環境を有する地域、外来生物などについて次のとおり調査を実施しています。

調査地域・調査事項名	年度	調査地域・調査事項名	年度
倉敷市における自然環境の現状	S48	高梁川河川敷	S57
由加台地環境保全調査	S49	酒津八幡山地域	H1
福山山系、林熊野神社周辺、下津井城山	S50	児島由加山地域	H6・H7
鴨ヶ辻山系	S52	向山地域	H17
竜王山山系	S53	倉敷市外来生物調査	H21・H22
種松山山系	S54	真備町妹地区	H24
弥高山山系	S56	真備町	R2

(6) 外来生物に対する啓発

市内には、外来生物法の特定外来生物²に指定されているオオキンケイギク、ヌートリアをはじめ、多くの外来生物が生息しており、生態系を変えてしまうおそれがあります。令和5年6月1日からアカミミガメとアメリカザリガニが条件付特定外来生物に指定され、引き続き飼育はできますが、野外へ放すことが禁止されました。

また、特定外来生物ではありませんが、水稻に被害を及ぼすスクミリンゴガイについても、ホームページなどで対策方法の周知に努めています。



ミシシippアカミミガメ
(ミドリガメ)



アメリカザリガニ



ヌートリア



アライグマ



オオクチバス
(ブラックバス)



オオキンケイギク



セアカゴケグモ



スクミリンゴガイ
(ジャンボタニシ)

外来生物に関する情報



スクミリンゴガイ(ジャンボタニシ)の
対策方法



² 外来生物のうち、人の生命・身体、生態系、農林水産業へ被害を及ぼすもの。飼育・運搬などが原則として禁止されている。

2 人と自然とのふれあいの確保・促進

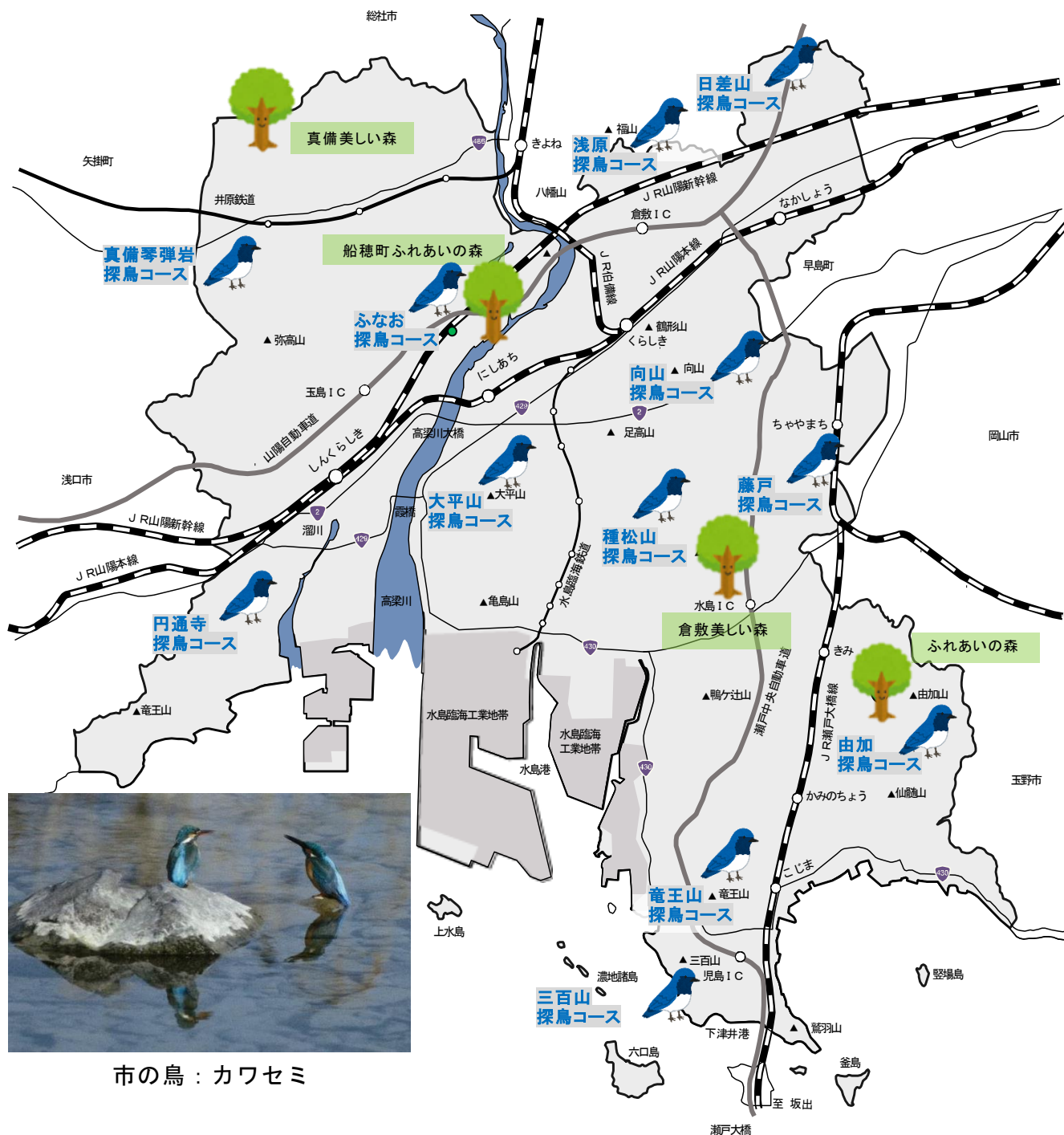
(1) 美しい森・ふれあいの森管理事業



「倉敷美しい森」(曾原)、「真備美しい森」(真備町市場)、「ふれあいの森」(児島上の町)、「船穂町ふれあいの森(愛宕山公園)」(船穂町水江)を、身近な生き物とふれあい、観察できる場所として整備・管理しています。

(2) 探鳥コースの設置

野鳥の観察にふさわしい12箇所を探鳥コースとして設定し、探鳥案内板を設置しています。



市の鳥：カワセミ

探鳥コースの案内



バードウォッチングの楽しみ



(3) 啓発用冊子（くらしきの自然シリーズ）

自然保護意識の啓発や生きものの観察の手引きとなる冊子を、現在9種類作成しています。



冊子のデータ



3 環境と地域経済の調和

(1) 環境保全協定（公害防止協定）

大規模工場による公害問題が深刻化した昭和40年代から、法律や条例による規制に加え、企業の自主的施策推進のため環境保全協定³（公害防止協定）を締結し、公害防止を求めてきました。市及び県は、協定締結企業に対し、施設の新増設を行う際などには事前に協議を行い、環境保全対策の徹底を図るよう指導しています。

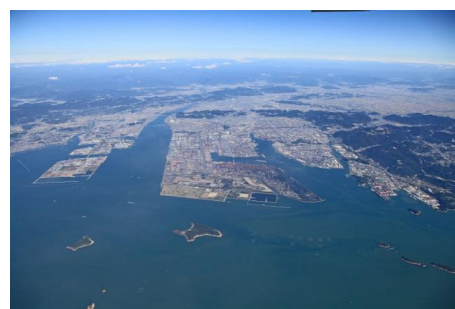
環境保全協定（公害防止協定）締結数（令和4年度末現在）	76件
新増設などに関する事前協議数（令和4年度）	55件

(2) 環境分野の研究・開発事業展開の促進

環境関連技術の開発や環境産業分野に関する市場規模の拡大が期待できることから、立地企業に対する助成や環境負荷を軽減する設備の投資に対して助成を行っています。

助成実績（令和4年度）

企業立地促進奨励金	4件
設備投資促進奨励金	62件



水島コンビナートの遠景

³ 公害防止の手段として、地方自治体や住民等が企業との間で締結する協定をいう。企業の責務内容を法令より厳しく定め、企業が自主的に公害防止に努めるもの。

基本目標 2

潤いと安らぎ、歴史的・魅力的な景観を有しているまち



1 緑の保全・緑の創出

「倉敷市第二次緑の基本計画」を策定し、「豊かな緑と水に囲まれた環境、花と緑あふれる暮らしを未来につなぎます。」という基本理念に基づき、緑を守り、緑を創り、花と緑あふれるまちづくりを協働で展開しています。



(1) 自然保護協定

岡山県自然保護条例に基づき、10ha以上の大規模開発に対して、県、市、開発事業者の3者で自然保護協定を結んでいます。

自然保護協定締結数（令和4年度末現在）

6件

(2) 市指定天然記念物保護事業

本市指定の天然記念物には、「雨笠（あまがさ）の松」「影向（ようごう）の松」「鳳凰（ほうおう）の松」「荒神（こうじん）の楠」「祝（いわい）神社のクスノキ」があります。このうち三本の松については、保護事業として、松くい虫防除や葉ダニ防除などの薬剤散布を行いました。



雨笠の松



影向の松



鳳凰の松



荒神の楠



祝神社のクスノキ

(3) ぐらしきの巨樹・老樹

昔から地域の人々に親しまれてきた巨樹・老樹（地上1.3mの高さで幹周3m以上）を「ぐらしきの巨樹・老樹」として認定しています。主な樹種としては、クスノキ、イチョウ、ムクノキなどです。



真備町岡田のクスノキ

ぐらしきの巨樹・老樹認定数（令和4年度末現在）

57本

（４）緑化の推進

緑と花のあるきれいな環境をつくるためには行政の取組だけでは不十分であり、市民・企業の方を巻き込み、みんなで協力するとともに継続して取組を行うことが重要です。本市では、みなさんが美しい緑や花とふれあえる機会を増やすことや、緑のまちづくりに参加できる取組を行っています。

フラワーロード・もてなし花壇



地域の方々などの協力のもと、歩道を季節の花で飾るフラワーロード事業を実施しています。倉敷中央通り、鷲羽山通り、水島商店街通りにフラワーボックスを設置しています。

また、駅・バスステーションなどに「もてなし花壇」としてフラワーボックスを設置し、観光客へ市民による手作りのもてなしを実施しています。

くらしき都市緑化フェア



緑化意識啓発のため、くらしき都市緑化フェアを実施しており、苗木などの配布や緑化フェアコンサート、木工教室など、様々な催しがあります。

▶令和４年度は、倉敷みらい公園を会場として実施しました。

花いっぱいコンクール



花と緑の美しいまちづくりを推進するため、家庭や職場・学校・自治会等で育てられている花と緑の優秀な花壇等を表彰しています。

▶令和４年度は、家庭部門 10 件、コミュニティー部門 8 件、学校・職域部門 9 件の合計 27 件の応募がありました。

緑のカーテン事業



緑のカーテン（つる性植物で建物を覆う等）は、建物内の室温上昇抑制、エアコン使用抑制（省エネ）につながる地球温暖化対策です。ゴーヤの種・苗配布のほか、緑のカーテンチャレンジ（出来ばえ募集）実施による取組・啓発を推進しています。

▶令和4年度は、20件の応募がありました。

緑のリサイクルや、生垣・花壇の補助金については、公園緑地課のホームページへ

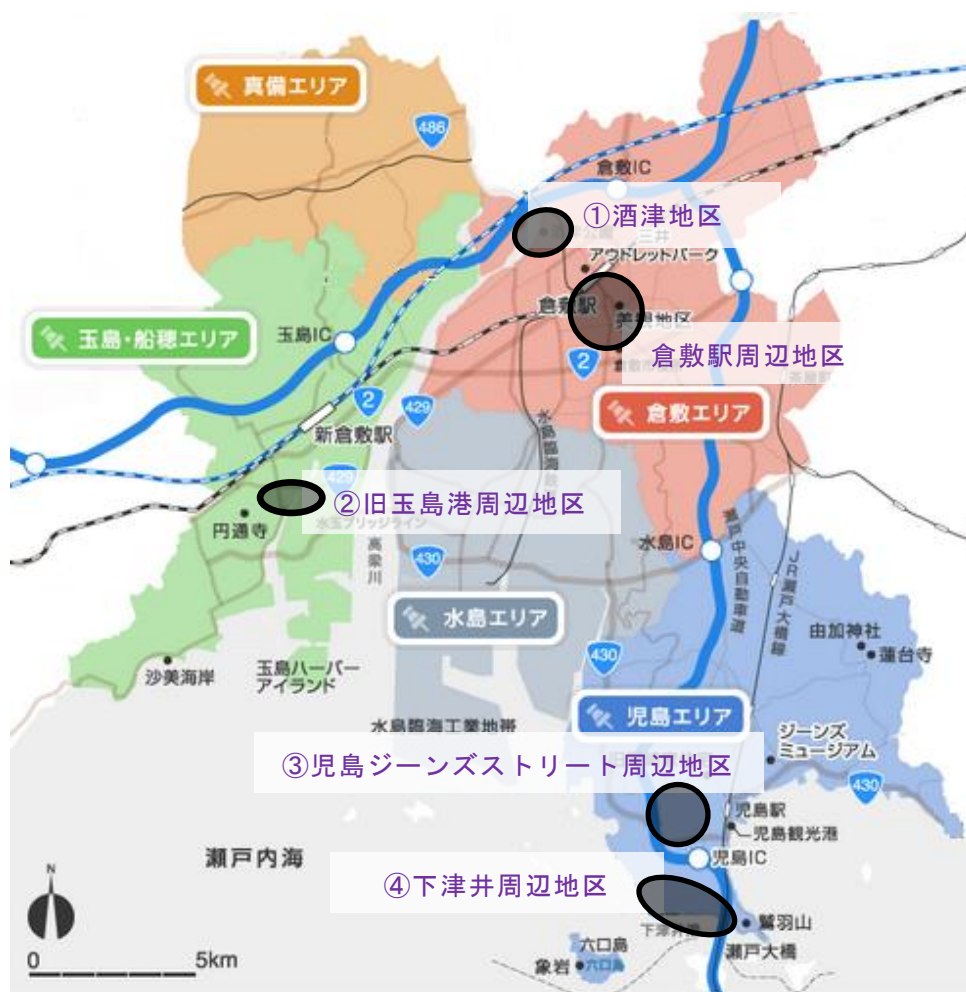


2 景観づくり

伝統ある歴史や文化が織り成す美しい景観は、本市の大きな魅力の一つであり、今後も歴史的資産として活用するとともに、保全に努めなければなりません。

（１）景観形成重点地区の指定及び候補地区の選定

地区の特性を活かした景観形成を特に重点的に推進する地区として、倉敷駅周辺地区を指定しました。また、4地区（下図①～④）を景観形成重点地区の候補としています。



景観形成重点地区及び候補地区 位置図



①酒津地区



倉敷駅周辺地区



②旧玉島港周辺地区



④下津井周辺地区



③児島ジーンズストリート周辺地区

(2) 伝統的な町並みの修理・修景への補助

倉敷の美しい町並みの維持のため、保存地区内の建造物等について、住民の理解と協力を得ながら適切な修理修景を行い、本市固有の歴史的な景観を保存しています。これらの修理修景に対して、指導を行うとともに助成措置を講じています。



伝統的な町並みの修理・修景状況（令和4年度）

地区	件数	補助金額（千円）
伝統的建造物群保存地区	6 件	39,442
伝統美観保存地区	1 件	4,000
玉島街並み保存地区	2 件	8,000

町並み保存などに関する
については、文化財保護課の
ホームページへ



(3) 良好な景観の形成や眺望を保全するための施策

良好な景観を形成するために、景観に大きな影響を及ぼす建築物等を対象に、届出制度による景観誘導を行っています。また、良好な景観づくりの維持のため、屋外広告物を管理しています。

景観計画区域内行為の届出実績（令和4年度）

対象行為	行為の届出	うちデザイン協議(※)
建築物	52 件	19 件
工作物	42 件	—



大規模な建築物については、都市景観審議会
でデザイン協議を行っています。

(※) 諮問件数

屋外広告物管理事業実績（令和4年度）

屋外広告物申請	屋外広告物表示新規許可	410件
	屋外広告物表示更新許可	2,455件
	屋外広告物除却届	93件
	屋外広告業登録	6件
	特例屋外広告業届	28件
屋外広告物の 簡易除却	はり紙	24件
	はり札等	5件
	立看板等	0件
	のぼり旗	0件



電柱の張り紙の除去

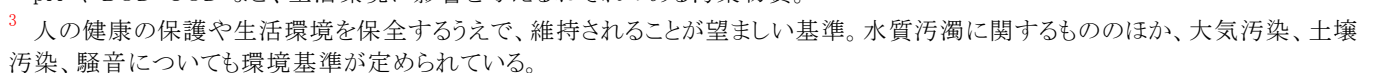
景観に関することについては、都市景観室のホームページへ



水と空気と大地がきれいで、常に安全でおいしい水が届き、
安心して暮らすことができるまち

(1) 河川・海域の水質の状況

河川・海域の公共用水域には、人の健康の保護に関する「健康項目¹」27項目と生活環境の保全に関する「生活環境項目²」13項目について、環境基準³が定められています。これらの基準を達成し、維持することを目標としています。



◇ 河川の状況

令和4年度の河川における健康項目は、すべての地点で環境基準を達成していました。

河川の生活環境項目は、利用目的により分類された類型ごとに基準値が定められています。このうち、河川における有機物汚濁の代表的な水質指標であるBOD⁴（生物化学的酸素要求量）の各河川の環境基準適合率は、次の表のとおりです。

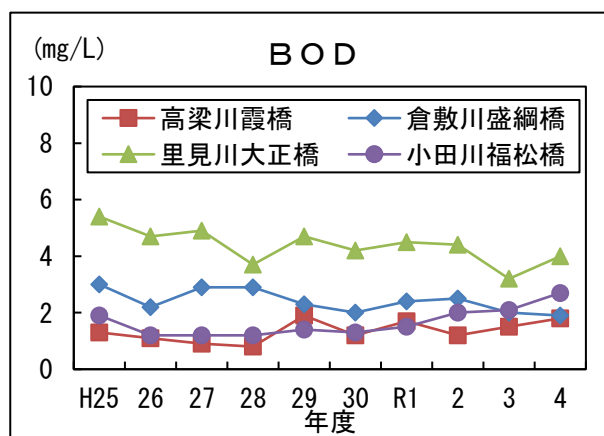


河川におけるBODの環境基準適合率（令和4年度）

水域名	類型	BOD	
		基準値 (mg/L)	適合率(%)
高梁川下流	B	3 以下	100
倉敷川	C	5 以下	100
里見川	D	8 以下	100
小田川（真備地区）	B	3 以下	100
河川全体			100

※この表は、データのある測定点（環境基準点を含む）すべての結果をまとめたものです。

河川におけるBODの経年変化



◇ 海域の状況

令和4年度の海域における健康項目は、すべての地点で環境基準を達成していました。

海域の生活環境項目は、利用目的により分類された類型ごとに基準値が定められています。このうち、海域における有機物汚濁の代表的な水質指標であるCOD⁵（化学的酸素要求量）の環境基準適合率について、令和4年度は、約5割の測定地点で基準を達成していました。

海域におけるCODの環境基準適合率（令和4年度）

水域名	類型	COD	
		基準値 (mg/L)	適合率(%)
水島地先海域（乙）	A	2 以下	0
備讃瀬戸	A		0
水島地先海域（甲）	B	3 以下	86
玉島港区	C	8 以下	100
水島港区	C		100
海域全体			52

※この表は、データのある測定点（環境基準点を含む）すべての結果をまとめたものです。



⁴ 微生物によって水中の有機物が酸化分解される際に消費される酸素量のこと。数値が高いほど水が汚れていることを示す。

⁵ 酸化剤によって水中の有機物を分解する際に消費される酸素量のこと。数値が高いほど水が汚れていることを示す。

海域の全窒素⁶や全りん⁷の濃度については、2つの類型に分けられ、それぞれ基準値が設定されています。令和4年度において、全窒素は多くの測定地点が環境基準に適合しており、全りんは、環境基準に適合している測定地点が、令和3年度と比較して大幅に増加しました。

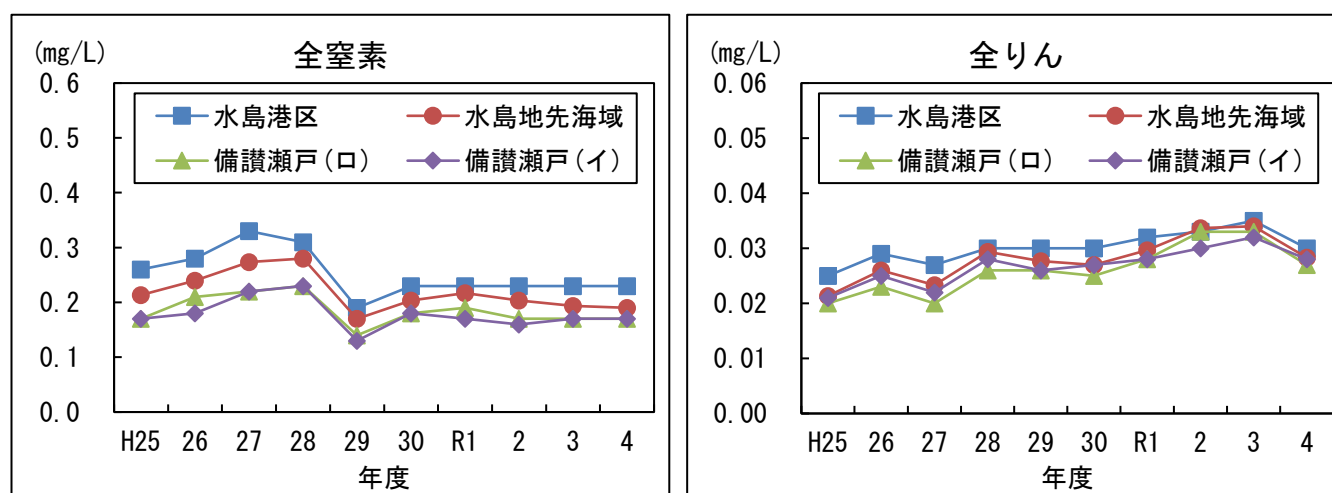
窒素やりんは、植物プランクトンや海藻類の成長にとって、重要な栄養成分です。これらが多すぎると植物プランクトンが異常繁殖し、赤潮⁸を引き起こすことがあります。一方、少なくなりすぎると海藻類が育たなくなる磯焼けや養殖ノリの色落ちなどの問題が発生します。そのため、豊かで美しい海を維持するには、これらの濃度やバランスが重要であり、引き続き注視していく必要があります。

海域における全窒素・全りんの環境基準適合率（令和4年度）

全窒素・全りんの 水域名	類型	全窒素		全りん		(参考) COD等の水域名
		基準値 (mg/L)	適合率 (%)	基準値 (mg/L)	適合率 (%)	
備讃瀬戸（口）	Ⅱ	0.3 以下	100	0.03 以下	100	水島地先海域（乙）
備讃瀬戸（イ）	Ⅱ		100		100	備讃瀬戸
水島地先海域	Ⅱ		75		63	水島地先海域（甲） 玉島港区
水島港区	Ⅲ	0.6 以下	75	0.05 以下	50	水島港区
海域全体			86		76	

※この表は、データのある測定点（環境基準点を含む）すべての結果をまとめたものです。

海域における全窒素・全りんの経年変化



⁶ 水中に含まれる窒素化合物には様々な形態のものがあ、それらをすべてあわせたもの。富栄養化の原因物質の1つ。

⁷ 水中に含まれるりん化合物には様々な形態のものがあ、それらをすべてあわせたもの。富栄養化の原因物質の1つ。

⁸ 主に植物性プランクトンが異常増殖し、海水の色が赤色に変わる現象のこと。魚のえらにプランクトンがつまったり、プランクトンがいつせいに呼吸することで水中の酸素が少なくなり、魚や貝が死ぬことがある。

（２）生活排水処理対策

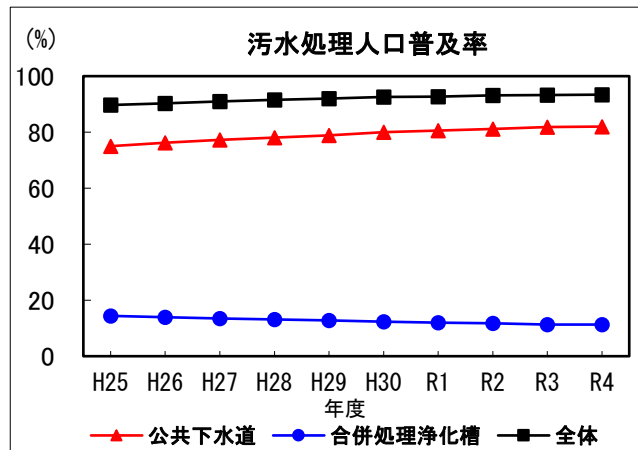
◇ 公共下水道・浄化槽等の整備

河川、海域等の水質汚濁の主な原因である家庭から排出される台所排水や洗たく排水などの生活排水への対策を推進するため、下水道の普及推進、地域の特性を考慮した合併処理浄化槽⁹の設置促進などによる対策を進めています。

汚水処理人口普及率（令和４年度）

整備区分	汚水処理人口普及率
公共下水道	82.0%
合併処理浄化槽	11.3%
農業集落排水施設	0.2%
合計	93.4%

※端数処理により、表中数値が合計値と合わない場合があります。



◇ 普及啓発

生活排水対策パンフレットの作成、配布などを通じて生活排水対策について適正な知識を普及し、市民の水質浄化に対する理解促進を図っています。

身近な水辺環境の保全
(家庭でできる生活排水対策)



（３）工場・事業場に対する規制

市内には、化学、石油精製、鉄鋼などのコンビナート群をはじめ、様々な工場・事業場があります。

本市では、工場・事業場への立入調査により排水の水質を調べ、違反が確認された場合は改善指導を行うなど、公共用水域の水質保全に取り組んでいます。



立入調査の様子

立入調査実績（令和４年度）

工場・事業場：120 件

排水口：392 件（うち 9 排水口で違反）

⁹ 家庭や事業場などに設置される汚水処理装置のことで、微生物の働きにより、トイレの汚水と、風呂や台所の汚水をあわせて処理する。

◇ その他の取組

海水浴場の水質調査



海水の水質が海水浴場として適切かどうか、市内にある沙美西浜、沙美東浜、六口島の3箇所の海水浴場で水質調査を実施しています。

▶令和4年度は、すべて海水浴場として適する結果でした。

産業廃棄物最終処分場の周辺環境水質調査



産業廃棄物最終処分場の周辺環境における水質調査を実施しています。

▶令和4年度は、玉島弥高山や種松山周辺の6地点で河川水及び地下水の水質調査を行い、全ての地点で環境基準に適合していました。

ゴルフ場周辺の農薬調査



ゴルフ場で使用される農薬の環境への影響を調べるため、市内5箇所のゴルフ場の調整池及び下流の水路計7地点で水質調査を実施しています。

▶令和4年度は、すべての地点で、調査した農薬成分49項目すべてが環境省の定めた指針値を超過していませんでした。

環境保全推進員の選任



各地域で環境保全推進員を選任し、生活排水対策をはじめとした環境保全活動を実践していただいています。

▶令和4年度末時点で135名を選任しています。

◀講習会の様子

水質に関する詳しい調査結果などは、資料編をご覧ください。

また、水質調査の一部の結果はホームページでも公開しています。



ちょっとひといき

ポケモンマンホール蓋『ポケふた』

下水道に関心を持ち理解を深めてもらうこと、観光振興を図ることを目的として、本市には、ポケットモンスターがデザインされたマンホールの蓋が合計4枚設置されています。詳しくはホームページへ。



2 大気環境の保全

(1) 大気環境の監視

クリーンな大気環境は、私たちの健やかな暮らしに欠かすことのできないものです。水島臨海工業地帯を有する本市では、大気汚染物質の主たる原因であった二酸化硫黄の測定を昭和 40 年度から開始したことを皮切りに、測定項目の追加や測定局の整備を行ってきました。現在、23 箇所に大気測定局を設置し 24 時間大気汚染を監視しているほか、必要に応じて、移動可能な大気環境測定車で測定をしています。



環境監視センター

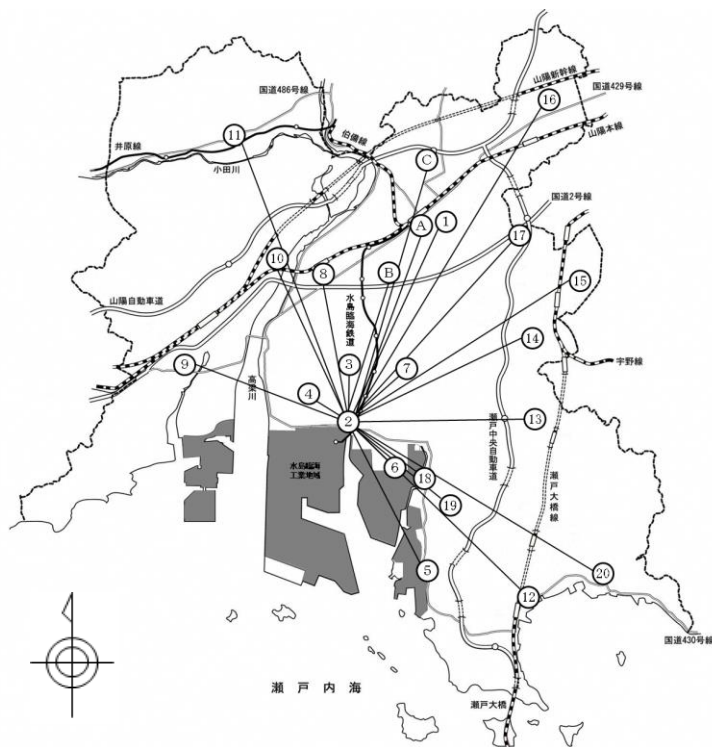


大気測定局



大気環境測定車

市内の大気測定局（令和4年度末）



- | | |
|---------|------|
| ①倉敷美和 | ⑬郷内 |
| ②監視センター | ⑭天城 |
| ③春日 | ⑮茶屋町 |
| ④連島 | ⑯庄 |
| ⑤塩生 | ⑰豊洲 |
| ⑥松江 | ⑱呼松 |
| ⑦福田 | ⑲宇野津 |
| ⑧西阿知 | ⑳田の口 |
| ⑨玉島 | A 駅前 |
| ⑩船穂 | B 大高 |
| ⑪真備 | C 西坂 |
| ⑫児島 | |

一般環境大気測定局（①～⑳）：住宅地などの一般的な空間の状況を把握

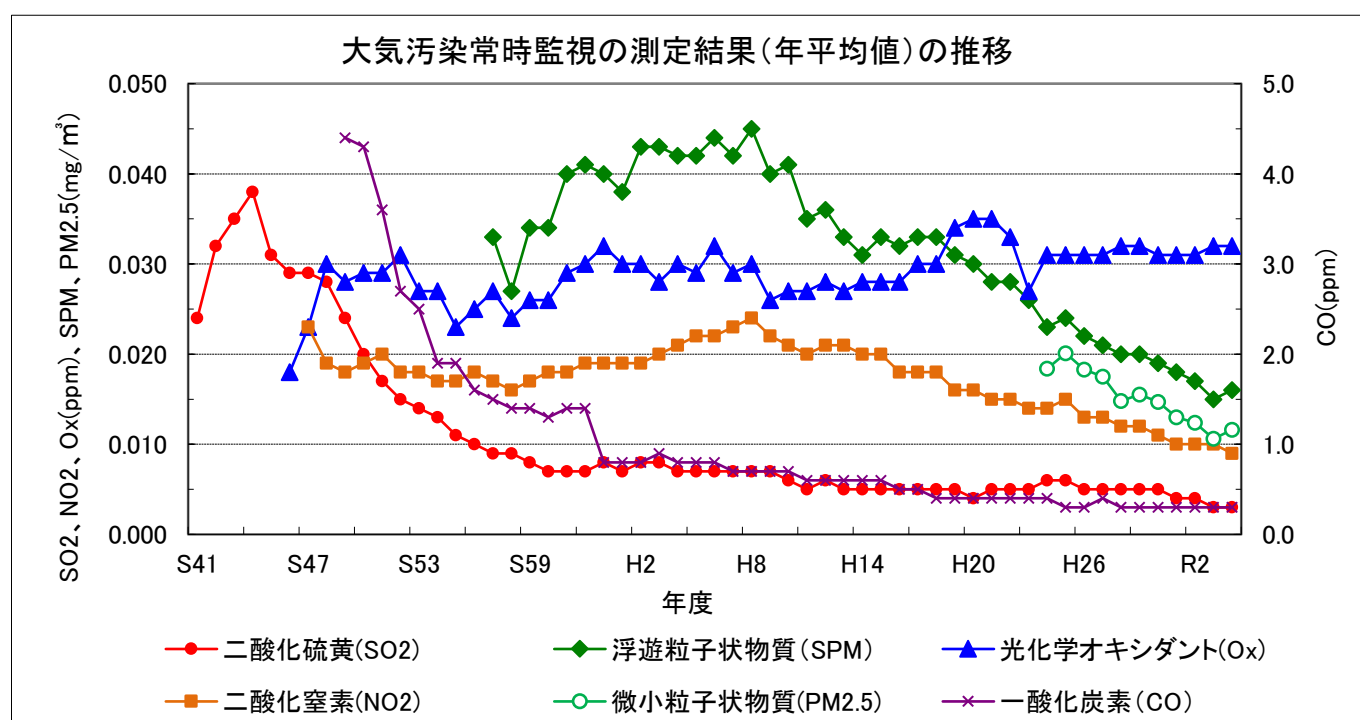
自動車排出ガス測定局（A～C）：道路周辺に設置され、自動車排ガスの状況を把握

大気汚染常時監視結果（令和４年度）

大気汚染物質	測定局※	平均値	測定局数	基準非達成局
二酸化硫黄	一般	0.003 ppm	18	なし
二酸化窒素	一般	0.009 ppm	17	なし
	自排	0.011 ppm	3	なし
一酸化炭素	一般	0.3 ppm	1	なし
	自排	0.3 ppm	3	なし
光化学オキシダント	一般	0.032 ppm	16	16
浮遊粒子状物質	一般	0.017 mg/m ³	16	なし
	自排	0.015 mg/m ³	2	なし
微小粒子状物質	一般	11.6 µg/m ³	9	なし
	自排	11.4 µg/m ³	1	なし

※一般：一般環境大気測定局、自排：自動車排出ガス測定局

注) 上記の表は市内全測定局の平均値を記載しており、各項目の環境基準値とは直接比較できるものではありません。
各測定局の数値と環境基準値等については別冊の資料編をご覧ください。

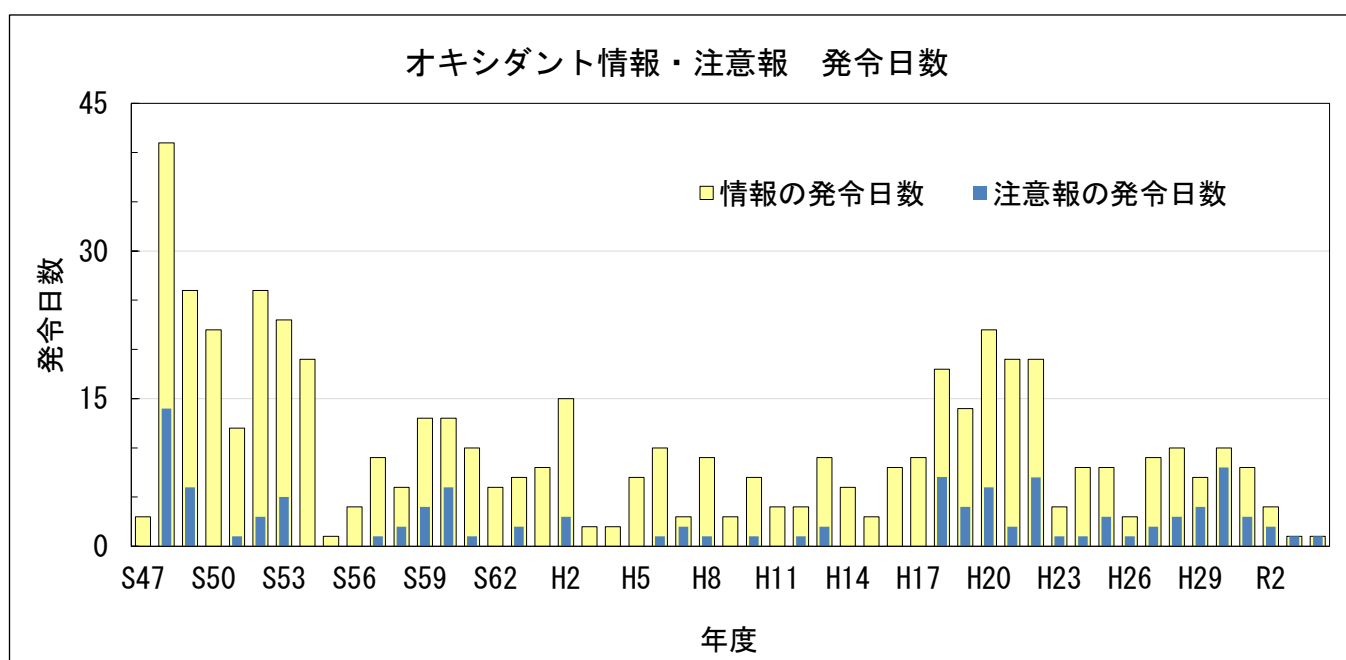


経年変化のグラフを見ると、工場排ガス対策や自動車の排気ガス規制等が進み、多くの項目で濃度が低下しています。しかし、光化学オキシダントは、太陽光に含まれる紫外線と、大気中の汚染物質との反応によって発生することや、国際的な越境汚染による影響もあると考えられていることから、濃度が改善されていない状況が続いています。

◇ 大気汚染防止夏期対策

光化学オキシダント濃度が上昇すると、のどが痛くなるなどの健康被害が発生する恐れがあります。本市では、光化学オキシダント濃度が上昇しやすい夏期の4か月（5月10日から9月10日まで）を「大気汚染防止夏期対策期間」と定め、岡山県と協力し、監視を強化しています。光化学オキシダント濃度が上昇した場合には、「オキシダント情報・注意報」を発令し、電子メール配信サービスなどにより発令状況を周知するとともに、学校や保育園などに連絡し、被害が出ないように注意を促しています。

また、情報・注意報の発令中は、水島コンビナートの主要な工場に対して、光化学オキシダントを生成する原因物質の排出量を削減するよう要請しています。



光化学オキシダントについて

※電子メール配信サービスへの登録もできます



◇ 微小粒子状物質（PM2.5）

PM2.5とは、大気中に浮遊する粒子状の物質のうち、特に粒径の小さいもの（粒径 $2.5\mu\text{m}$ 以下の微小粒子状物質）を言います。粒径が小さく呼吸器の奥深くまで入り込みやすいことなどから、人への健康影響が懸念されており、平成21年度に環境基準が設定されました。

本市では、平成23年度からPM2.5の自動測定を開始し、現在では市内10箇所での監視体制を整備しています。令和4年度は、全局で環境基準を達成しました。

◇ 有害大気汚染物質等

本市では、有害大気汚染物質¹⁰並びに水銀及びその化合物の調査を毎月行っています。令和 4 年度は、市内 7 箇所で開催しました。

調査を行っている有害大気汚染物質のうち、環境基準が定められている 4 物質すべてについて、環境基準を達成しました。

有害大気汚染物質測定結果（令和 4 年度）

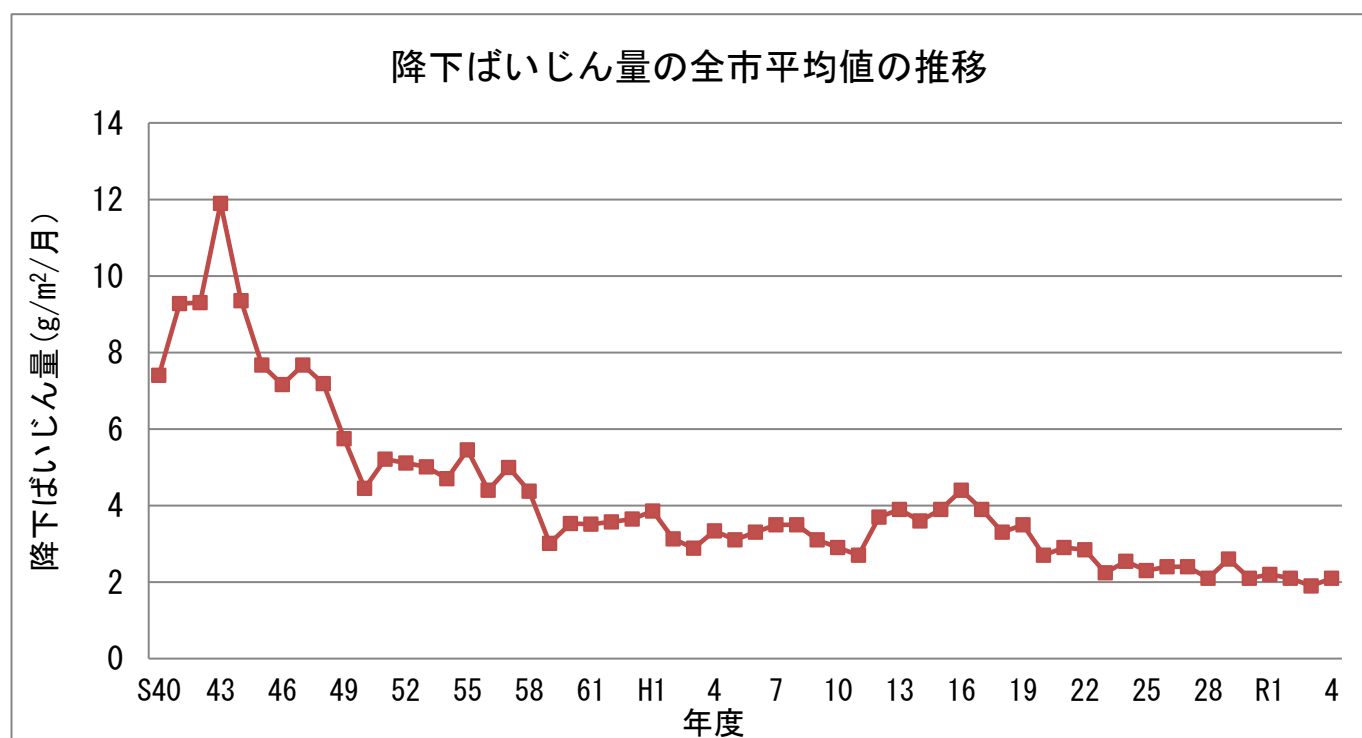
（単位：μg/m³）

有害大気汚染物質	倉敷 美和	松江	春日	塩生	乙島	呼松	監視 センター	環境 基準値
ベンゼン	1.1	2.2	1.2	1.3	1.2	2.1	1.7	3 以下
トリクロロエチレン	0.084	0.85	0.10	0.12	0.056	0.89	0.15	130 以下
テトラクロロエチレン	0.066	0.34	0.082	0.090	0.14	0.33	0.088	200 以下
ジクロロメタン	0.94	0.97	1.2	1.1	1.2	0.86	0.97	150 以下

※すべて年平均値

◇ 降下ばいじん

降下ばいじんとは、物の燃焼により生じるすすなどのばいじんや、鉱石や土石などの堆積場から飛散する粉じん、粒径が大きいため地表に降下する物質の総称のことをいいます。令和 4 年度は、市内 22 地点で測定しました。



¹⁰ 急性毒性はないが、微量でも継続的に摂取すると人の健康を損なうおそれのある物質で、大気汚染の原因となる。

(2) 工場・事業場に対する規制

硫黄酸化物、窒素酸化物など、工場から排出される大気汚染物質については、大気汚染防止法や岡山県環境への負荷の低減に関する条例で排出が規制されています。また、水島コンビナートの大規模工場については、市と締結している環境保全協定¹¹により、さらに厳しい排出規制が設けられています。

本市では、施設の届出状況や自主測定結果の確認、施設の排ガス中のばい煙測定のため、工場や事業場に立入調査を実施し、法令の遵守状況を確認しています。



水島臨海工業地帯

立入調査実績（令和4年度）

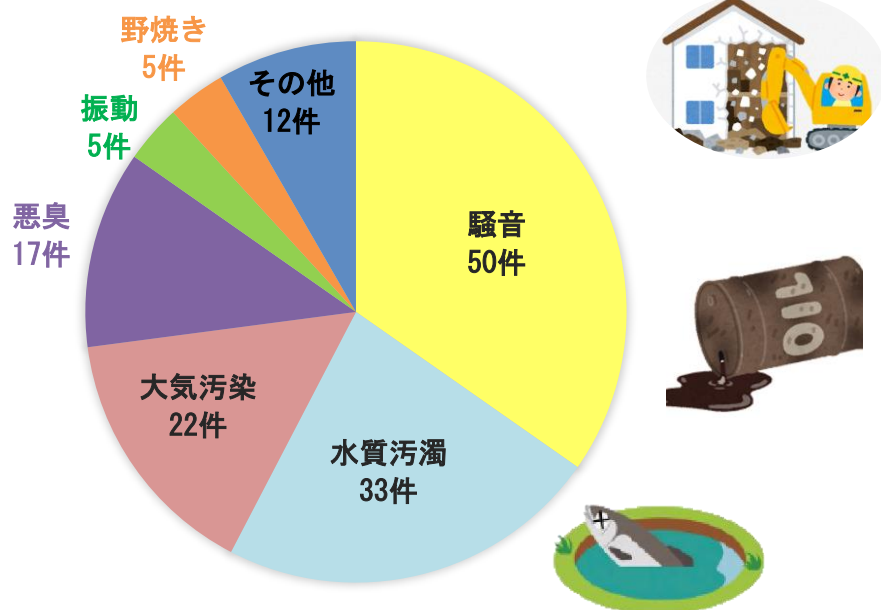
延べ 105 事業所

3 生活環境の確保

(1) 環境に関する相談

生活環境に関する相談は、市民の日常生活に密着しており、市民の環境に対する要求を強く反映しています。本市では相談に対し、すみやかに現地調査を行い、当事者に必要な指導や助言を行うよう努めています。騒音や振動、悪臭は、感覚的・心理的な被害を与えるもので、感じ方に個人差があり、対応が難しい場合もあります。

環境に関する相談の内訳¹²（計 144 件）



騒音については、建築・解体に関するものが多く、市では工事内容の改善や、作業時間帯の変更などを指導しています。

水質汚濁については、農業用水路やため池での魚のへい死、油類の漏出や汚濁排水に関するものが増えてきました。

市では事業所に対して油等の流出の再発防止などを指導しています。

¹¹ 公害防止の手段として、地方自治体や住民等が企業との間で締結する協定をいう。企業の責務内容を法令より厳しく定め、企業が自主的に公害防止に努めるもの。

¹² 事業活動等によって生じたおそれのあるもの。

(2) 騒音・振動

◇ 騒音・振動調査



一般環境騒音調査



環境基準の適合状況を把握するため、道路に面する地域以外の地域（一般地域）で環境騒音の測定を行っています。

▶令和4年度は、測定を実施した2地点のうち1地点で環境基準を達成していました。

道路に面する地域における騒音調査



道路に面する地域の環境基準の達成状況は、道路周辺の住居のうち環境基準を達成する戸数及び割合により評価しています。

▶これまでの調査の結果、市内での環境基準の達成率は96.9%となっています。

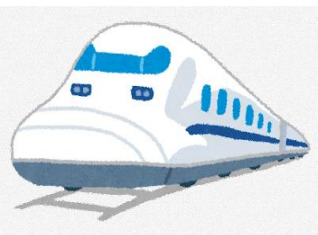
自動車騒音・道路交通振動調査



自動車騒音や、道路交通振動については、騒音規制法・振動規制法で要請限度が定められています。本市では、市民からの相談などを受け、騒音、振動の測定を行っています。

▶令和4年度は、自動車騒音を10地点で、道路交通振動を16地点で測定し、自動車騒音1地点を除き要請限度¹³を下回っていました。

新幹線騒音・振動調査



新幹線鉄道騒音に係る環境基準と振動対策指針値¹⁴の達成状況を把握するため、騒音と振動を測定しています。環境基準値を超過した場合は、鉄道事業者に対して騒音対策を要請しています。

▶令和4年度は、3地点で測定し、すべての地点で環境基準値を超過していたため、鉄道事業者に対して早期の騒音対策を要請しました。

瀬戸大橋線鉄道騒音調査



瀬戸大橋線の鉄道騒音に関しては、瀬戸大橋建設時に行った環境影響評価に基づき、努力目標値が定められています。

▶令和4年度は、橋梁部1地点、陸上部2地点で測定し、陸上部2地点で努力目標値を超過していました。そのため、鉄道事業者などに対して騒音低減対策の推進と自主管理体制の徹底を要請しました。

¹³ 道路周辺の生活環境が著しく損なわれていると認められるときに、市町村長が道路管理者に措置などを要請する際の限度。

¹⁴ 新幹線鉄道の列車走行に伴い発生する振動について、その振動レベルが著しく、緊急に振動源・障害防止対策を講じるべきとされる値。

◇ 夜間花火の禁止

安眠の妨げになる夜間の花火を規制するため、「倉敷市夜間花火規制条例」を制定し、公共の場所における夜間（午後 10 時から日の出まで）の花火を禁止しています。

特に、沙美西浜海水浴場、沙美東浜海水浴場、酒津公園においては、違反行為に対して 10 万円以下の罰金が規定されています。



夜間花火禁止の看板

（３）悪臭

悪臭とは、人に不快感・嫌悪感を与える「におい」であり、風などに運ばれ、その影響が広範囲に及びます。嗅覚の個人差や、嗜好・体調にも大きく左右されることもあり、対応の難しい環境問題です。

悪臭防止法による規制は、工場や事業場の事業活動に伴って発生する悪臭が対象となります。

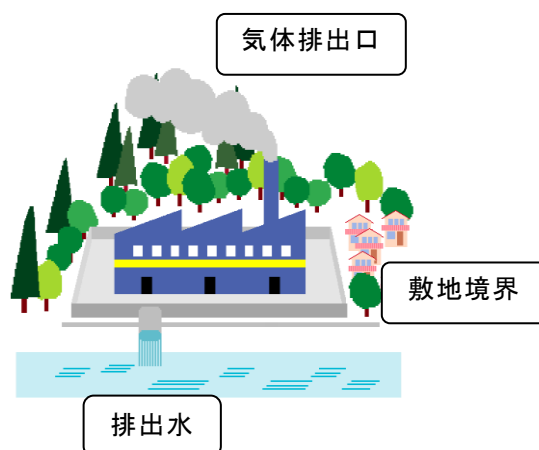
本市では、工場や事業場に立入を行い、規制基準の適否の確認及び指導を行っています。



悪臭測定の様子

悪臭測定結果（令和４年度）

測定場所	延べ事業場数	規制基準 適・否
敷地境界	11	適合
排水水	7	適合



大気・騒音・振動に関する詳しい調査結果などは、資料編をご覧ください。

また、大気調査の一部の結果はホームページでも公開しています。



（４）環境美化

環境美化活動（ごみを拾うこと、家のまわりを掃除することなど）は、今住んでいる人だけでなく、美しいまちを将来の世代へ引き継ぐための取組です。また、個人のモラルが大きく関わるため、個人の意識や環境への関心を高めるとともに、地域みんなで力をあわせて取り組むことが重要です。

◇ 主な取組

飼い犬ふん害防止条例



「飼い犬ふん害防止条例」を制定し、飼い主の責任について必要な事項を定めています。啓発用の看板やチラシ・ティッシュを配布しているほか、倉敷市環境衛生協議会と協働し市内のごみステーションに啓発用看板を設置しています。

▶令和４年度は、啓発用看板 487 枚（立看板 295 枚、ラミネート 192 枚）を配布しました。

イエローカード作戦



ふんが放置された場所に持ち帰りを呼びかけるカードを置くことで、飼い主のマナー向上につなげようとする取組を行っています。

▶令和４年度は、申請があった市内 10 団体に必要資材を提供しました。

◀イエローカード設置例

ポイ捨ての防止及び路上喫煙の制限に関する条例



公共の場所でポイ捨てをしてはならないことや、歩行喫煙をしないように努めなければならないこと、路上喫煙制限区域（JR 倉敷駅周辺地区）における指定場所以外での路上喫煙の禁止などを定めています。

地域美化推進員の選任



市と地域が連携して取り組めるように「地域美化推進員」を選任し、ポイ捨て防止やごみの減量化・資源化推進指導などをしていただいています。

▶令和５年４月現在、181 名を選任しています。

地域清掃の実施



9月の第1日曜日を「清掃祭日」として、市と倉敷市環境衛生協議会が共催して「全市一斉ごみ0（ゼロ）キャンペーン」を行っています。また、毎年春と秋に、地域の住民による生活雑排水路や道路の清掃、草刈りなどが行われています。

▶令和4年度は、712件の地区清掃が実施されました。

環境美化への啓発



環境美化の推進を啓発するため、倉敷市環境衛生協議会と協働して、広報紙「かんきょう」を年2回（8月・1月）発行しています。

▶令和4年度は、281,100部を配布しました。

（５）不法投棄対策

本市では、不法投棄対策の検討、情報の収集体制の強化、不法投棄防止のための啓発に取り組んでいます。具体的には、情報の収集、違反者の究明、投棄物の撤去・処分などの指導、投棄物の回収など、関係部署が連携を図りながら廃棄物の不法投棄対策を推進しています。



◇ 産業廃棄物監視指導員の活動

警察官OB4名を産業廃棄物監視指導員として採用し、2班体制で関係事業場などへの立入りやパトロールを行うほか、市民などから寄せられる苦情の対応を行っています。

最終処分場		中間処理施設		積替え保管場所		その他	
一般立入	苦情	一般立入	苦情	一般立入	苦情	一般立入	苦情
77件	0件	555件	0件	364件	0件	2,405件	3件

◇ 不法投棄回収

通報やパトロールなどにより見つかった投棄物は市が回収しています。

回収状況（令和4年度）

燃やせるごみ	1,778kg
不燃性の粗大ごみなど	25,845kg
合計	27,623kg

◇ その他の主な取組

不法投棄 110 番の設置



市民からの不法投棄の情報を、早朝・夜間・休日にも受け付ける留守番電話を設置しています。（環境衛生課 TEL 086-426-3361）

※不法投棄の現場を目撃しているなど、緊急対応が必要な場合は、警察へ通報してください。

倉敷市ボランティア不法投棄監視員制度



地域において、ごみの不法投棄を監視し早期発見するために、ボランティアによる不法投棄監視員を選任しています（任期 2 年）。監視員には、日常生活の中で不法投棄を監視してもらい、発見したときは、本市へ連絡をいただいています。

▶令和 5 年 4 月現在、45 名を選任しています。

不法投棄防止用監視カメラの設置



移動式監視カメラを、市内の不法投棄の多い場所に設置しています。監視カメラ移設後には、「不法投棄防止 監視カメラ設置区間」の看板を設置するとともに、定期的にパトロールを行って不法投棄を防いでいます。

▶令和 4 年度は、延べ 12 箇所を設置しました。

夜間休日の不法投棄の監視



監視が手薄となる夜間休日の監視体制を強化するため、民間警備会社に委託し、不法投棄の早期発見と不適処理の未然防止を目的としたパトロールを行っています。

▶令和 4 年度は、平日夜間 50 回、休日昼間 100 回、その他 14 回のパトロールを行いました。

航空機による上空監視



職員がヘリコプターに搭乗し、市内全域において特に山間部を中心に上空から監視を行っています。

▶令和 4 年度は、4 回行いました。

(6) 安全でおいしい水の安定供給

本市の水道は、通水から 100 年余り、ライフラインとして人びとの暮らしを支え、産業の発展に貢献してきました。「倉敷の水道がこのまちの未来を創る」という将来像を掲げ、利用者の皆様に安全でおいしい水を安定して提供できるよう取り組んでいます。



水道水って
おいしいね♪

◇ 水道水の利用促進

水道利用者の求めるニーズを的確に捉え、広報紙やイベント等様々な機会において、水道水の安全性やおいしさを P R するなどして、水道水の利用促進に向けて情報を発信しています。

▶令和 4 年度は、年 4 回の広報紙の発行、小学校等への出張授業を 9 回行いました。また、小学校 4 校で貯水槽を経由しない水飲み場の整備を行いました。

	R2	R3	R4
水道水を飲料水として直接 飲んでいる人の割合(%)	98.3	97.8	98.3

※市民アンケートから

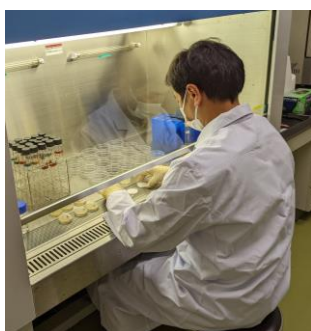


▲広報くらっぴい
ホームページ

▲出張授業

○水質管理

安全でおいしい水道水をつくるため、水道水のもととなる水に塩素を加えて消毒を行っています。色、濁り、残留塩素¹⁵の検査をすることで徹底した水質管理を行っています。



▲水質検査

○水道施設の計画的更新と耐震化

浄水場でつくられた水道水を確実にお客さまにお届けするため、老朽化した水道施設を計画的に更新したり、将来の人口推計に見合った規模になるよう整備しています。また、災害時にも安定してお届けできるよう耐震化を行っています。



▲水道管の耐震化工事

○水循環の大切さの啓発

水資源の大切さを考えるきっかけとして、高梁川流域の各関係団体と将来の高梁川の水源、水質について考える催しを実施しています。

▶令和 4 年度は、水道水の水源や水循環を考えるイベントとして、小学 4 年生を対象に小阪部川ダム見学を中心とした啓発活動を実施しました。



▲小阪部川ダム見学

水道のことについて詳しくは、水道局のホームページへ



¹⁵ 水道水は、水道法により消毒のため一定量の塩素濃度を保持するよう規定されています。

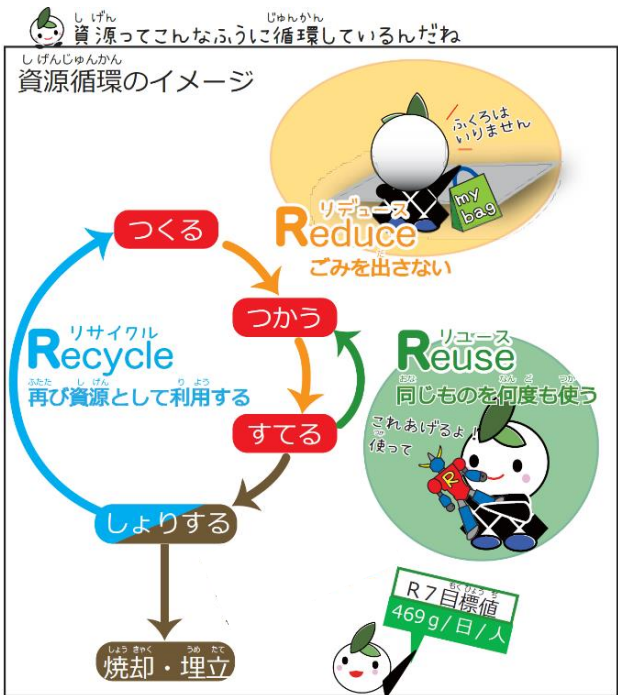
基本目標 4

リデュース・リユース・リサイクルが徹底され、 環境に配慮した循環型社会が形成されているまち

使い捨てを基本とする大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会活動は、環境負荷を高め、気候変動や天然資源の枯渇、大規模な資源採取による生物多様性の損失など、様々な環境問題を引き起こしています。

天然資源の消費が抑制され、環境負荷ができるだけ低減された、持続可能な「循環型社会」へと移行するためには、私たち一人ひとりがライフスタイルを見直し、ごみの減量に取り組むことが大切です。

これらの状況を踏まえ、倉敷市では、リサイクルを最終手段として位置づけ、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の中でも2R（リデュース・リユース）について優先的に取組を進めています。



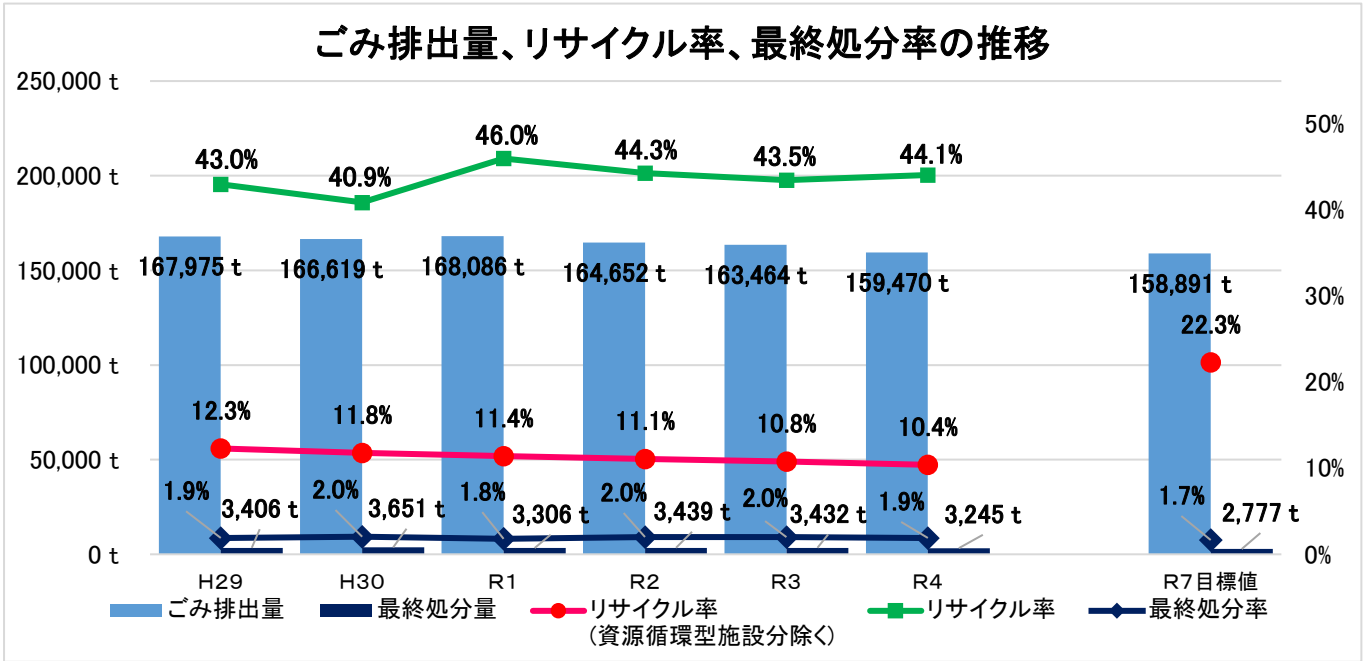
1 ごみの排出量

令和4年度のごみ（一般廃棄物）の排出量は約159千t、前年対比で約2.4%（3,994t）減量しました。

一般廃棄物処理基本計画に定めるごみ減量化目標（約159千t）の達成のためには、引き続きごみの排出抑制、再資源化に対する取組が必要です。

1人1日当たりの家庭ごみの排出量

現状値 (R4年度)	498 g
目標値 (R7年度)	469 g



2 ごみの発生を減らす（リデュース）

（１）食品ロスの削減

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられる食品のことをいいます。食品の生産、製造、流通（販売）、消費の各段階で大量に発生しており、世界的な課題となっています。このような中、本市では、市、事業者、消費者が一丸となって課題解決に向けての取組を推進するため、令和5年3月に「倉敷市食品ロス削減推進計画」を策定しました。

計画の中で、市民には、食品ロスの状況やその影響、削減の必要性について理解を深め、食品ロス削減のために一人ひとりが日々の生活の中でできることを考え、行動に移すことが求められています。



（２）集団回収の支援

ごみの減量とリサイクルを進めるために、子ども会・PTA・町内会等の団体が行う資源回収活動を支援するため、報奨金を支給しています。



ごみ減量化協力団体報奨金交付状況（令和4年度）

実施団体数	回収重量	報奨金額
906 団体	8,250 t	49,499 千円

（３）生ごみのたい肥化

家庭から出る生ごみをリサイクルするとともに、市民のリサイクル意識を高め、ごみの減量を進めるため、「生ごみたい肥化容器購入費補助金交付制度」を設け、生ごみたい肥化容器（コンポスト）などの購入費の一部を補助しています。



生ごみ処理容器購入費補助交付状況（令和4年度）

生ごみたい肥化容器	電気式生ごみ処理機
142 基	118 基

(4) (株)セブン-イレブン・ジャパンと連携したペットボトル回収事業

倉敷市、(株)セブン-イレブン・ジャパン、日本財団が連携し、市内のセブン-イレブンの一部店舗にペットボトル回収機を設置し、回収したペットボトルをもう一度ペットボトルに再生する「ボトル to ボトル」の取組を始めました。



3 ごみにしないで再使用する（リユース）

(1) クルクルセンター

ごみの減量や資源化への関心を高めるとともに、市民の自主的な活動を支援するため、平成 16 年 10 月 31 日に倉敷市リサイクル推進センター(愛称クルクルセンター)を開館しました。令和 2 年度から、木製家具の修理再生品・衣類・書籍のリユース事業に新たにマイバッグを加えました。



令和 4 年度事業実績

来館者数	14,330 人
リサイクル体験者数	613 人
修理再生木製家具の引渡し	428 点
衣類の引渡し	15,083 点
書籍の引渡し	6,815 点
マイバッグの引渡し	1,333 点
BDF ¹ 精製量	7,740 L

(2) (株)ジモティーとのリユースに関する協定

市内のリユース活動促進のため、令和 4 年 12 月 23 日に (株)ジモティーとリユース事業の促進に関する協定を締結しました。処分したい方と欲しい方が、オンライン上でやりとりする仕組みです。



¹ バイオ・ディーゼル・燃料。使用済み食用油を精製加工し、ディーゼル燃料や発電燃料として再利用する燃料。

4 ごみを分別し再資源化する（リサイクル）

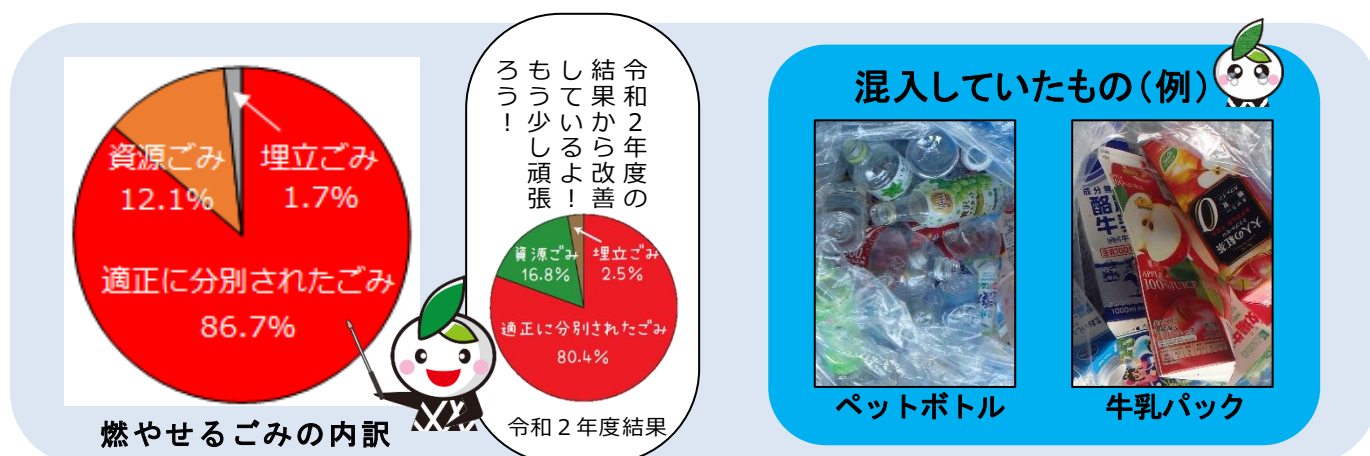
（１）５種 14 分別収集

ごみの減量・リサイクルと適正処理、また焼却施設・最終処分場の延命化のため、５種 14 分別（真備地区は５種 15 分別）収集を行っています。令和４年度の資源ごみの排出量は 7.2 千 t であり、前年対比で約 5.7%（436 t）減量しました。

分別区分				
大分類（５種）		小分類（14 分別）		
1	燃やせるごみ	1	燃やせるごみ	
2	資源ごみ	2	空きかん・金属類	
		3	空きびん ・蛍光管	無色透明のびん
		4		茶色のびん
		5		その他の色のびん
		6	古紙類	新聞・広告
		7		雑誌・雑がみ・シュレッダーくず
		8		ダンボール
		9		紙パック
		10	古布類	
		11	ペットボトル	
3	埋立ごみ	12	埋立ごみ	
4	使用済み乾電池	13	使用済み乾電池	
5	粗大ごみ	14	粗大ごみ	

◇「燃やせるごみ」の中身調査 （組成分析調査）

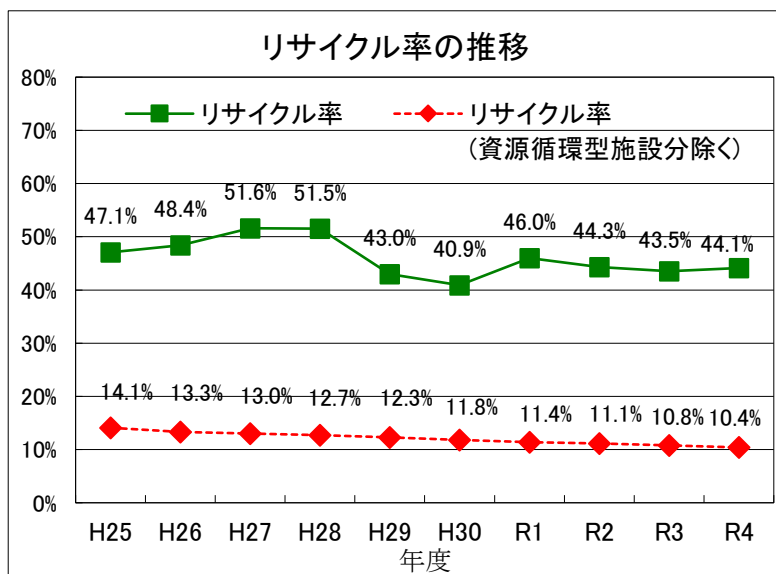
令和４年度に、家庭からの「燃やせるごみ」の中身を調査したところ、燃やせるごみのうち資源ごみは 12.1% で、重さにすると 9,843 トンが混ざっていました。もし、資源ごみを 100% 分別して出した場合、一人ひとりが 1 日当たりに出すごみの量は大きく減り、基本計画で定めるごみ減量化目標を達成できます。



（２）リサイクルの達成状況

倉敷市資源循環型廃棄物処理施設（水島エコワークス）が家庭から収集したごみを資源化処理していることなどにより、全国的にもリサイクル率は高く、最終処分率は低くなっています。

なお、資源循環型処理施設分を除くとリサイクル率は、10.4% となります。



◇ 主な取組

ふれあい収集



高齢者や障がい者の方が安心して暮らすことができるように、要介護認定者や障がい者のみの世帯で、他の方の協力を得ることができず、自らごみをごみステーションに持ち出すことが困難な場合に玄関先からのごみ収集を行っています。

粗大ごみの戸別収集（有料）



電話での事前申込みによる戸別収集を行っています。

粗大ごみの処理券はスーパーやコンビニ等で販売しています。

▶粗大ごみ受付センター（TEL：435-5300）

くらいふ通信・くらいふ通信ビジネス版



ごみに関するトピックスや市の取組について、もっとたくさんの皆様に関心を持っていただくために、「くらいふ通信」「くらいふ通信ビジネス版」を発行しています。身近なごみの問題について、楽しく、わかりやすく解説していますので、ぜひ、チェックしてください。



くらいふ通信



くらいふ通信
ビジネス版

5 海ごみプラスチック対策について

海には陸から多くのごみが流れ込み、生き物の生態系を脅かしています。安全で豊かな海を守るため、自治体や事業者、市民の皆様で一緒になって取り組んでいかなければなりません。

令和2年度に、高梁川流域の連携事業（瀬戸内海ブルー・オーシャン事業）として、高梁川流域の10市町で自治体や市民の皆様、学校、団体等にご協力いただき、ごみのサンプリング及び組成分析による調査を行いました。

令和3年度からは高梁川流域の市町で、調査結果に基づいて作成したパネルなどを使って、海ごみの普及啓発を行っています。令和4年度は、6回の啓発活動を行いました。



調査結果の詳細や現地調査の様子（動画）はコチラ



倉敷市 海ごみ



調査結果



調査の様子



基本目標 5



脱炭素社会の実現に向け、だれもが地球温暖化対策を推進しているまち

2011～2020 年の世界の平均気温は、1850 年～1900 年の平均気温と比べて、1.09℃上昇しました。このまま対策を取らずに温暖化が進むと、2100 年には地球表面の平均気温が最大 5.7℃上昇すると言われています。その結果として、海面の上昇による沿岸域への影響や異常気象による自然災害の増加、感染症・熱中症等健康被害の拡大、生態系の変化や農作物の生産性の低下など、世界的に深刻な被害が発生すると懸念されています。



地球温暖化は、私たちの経済活動・日常生活により排出される温室効果ガスの著しい増加が主な原因となっています。地球的規模の環境問題は、本市だけの取組で解決できるものではありません。私たち一人ひとりに出来る取組から実施していくことが必要です。

1 倉敷市の温室効果ガス排出量と削減目標

市内全域の温室効果ガス削減計画「クールくらしきアクションプラン」を策定し、2023 年（令和 5 年）8 月の改定版では、2030 年度に温室効果ガス排出量を 33.9%削減（2013 年度比）するという目標を設定しています。

市内の排出量のうち、約 80%は産業部門からであり、日本全体の産業部門の割合と比較して倍以上となっています。これは、水島コンビナートを有する本市の特徴を表す排出構成となっており、排出量の増減が景気動向等による影響を受けやすくなっています。

日本では 2020 年 10 月に、2050 年までにカーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言し、本市においても、2021 年（令和 3 年）6 月に、二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」にチャレンジすることを表明しました。



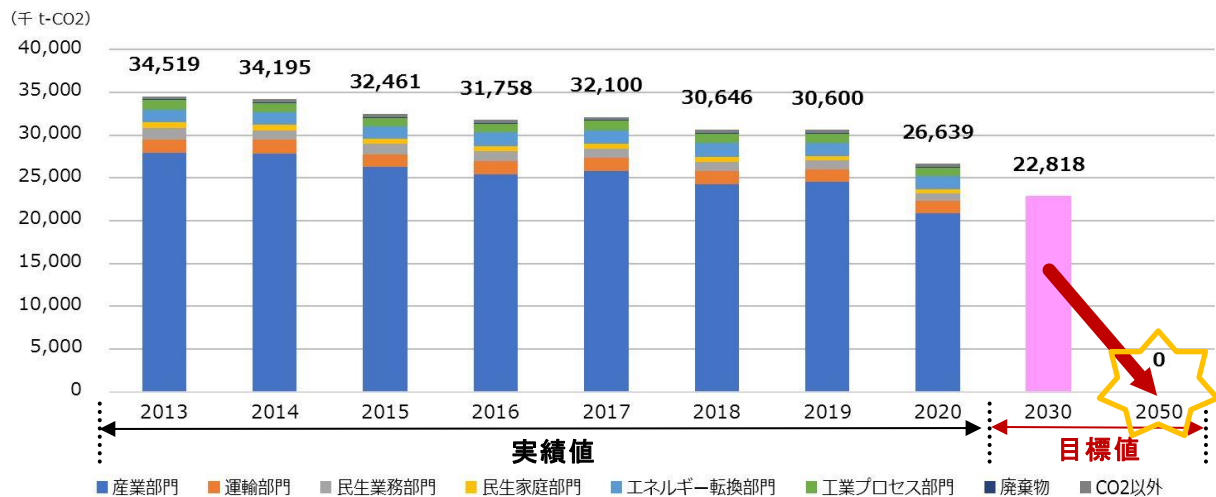
カーボンニュートラルとは？

温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収量を差し引いてゼロにすることです。

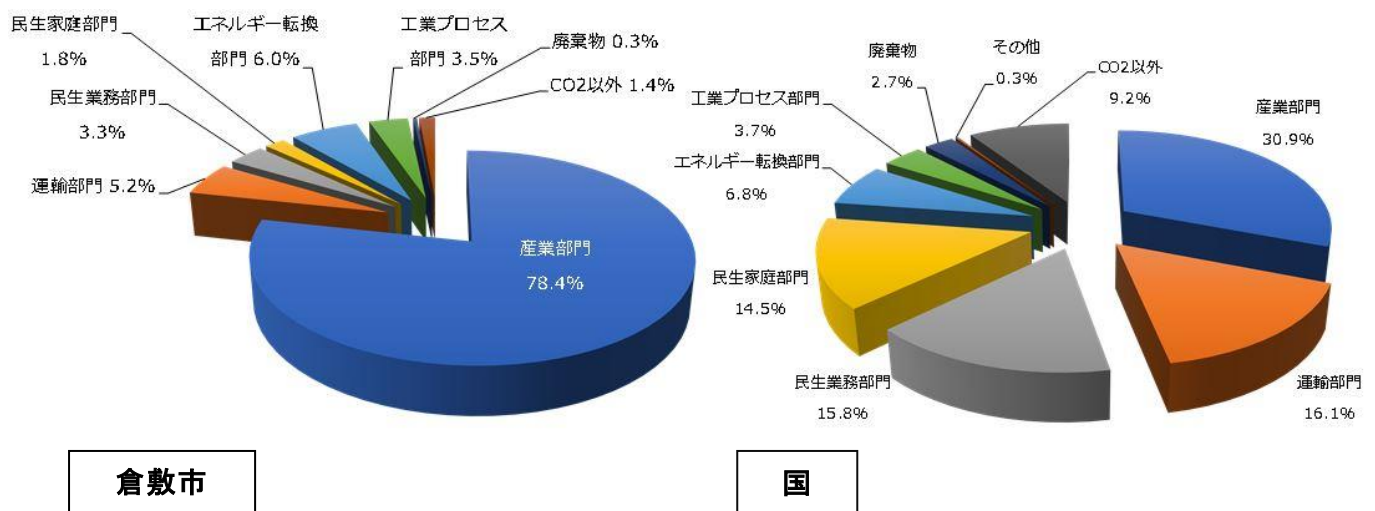


※地球温暖化については西暦表記されることが多いため、西暦表記を基本とし、一部和暦表記としています。

◇ 倉敷市の温室効果ガス排出量



◇ 部門別排出構成 (2020 年度)



2 産業部門における排出削減の取組

本市では、カーボンニュートラル社会の実現に向けて脱炭素化に資する技術開発や国の動向等について理解を深めるため、事業者と勉強会や視察等を実施するとともに、県や関係機関による官民連携組織の設置に加え、カーボンニュートラルに取り組む事業者と協定を結ぶなど、事業者と連携・協力しながら排出削減への取組を進めています。

◇ 中小企業の地球温暖化対策

市内事業者の多くを占める中小企業者向けに、エネルギーの見える化を行い、省エネ診断に基づく省エネルギー設備などを設置した事業者に対して補助を行っています。

補助実績（令和4年度）

補助対象	補助金の上限額	補助件数
太陽光発電設備、LED 照明、省エネ性能の高い空調機など	300 万円	7 件

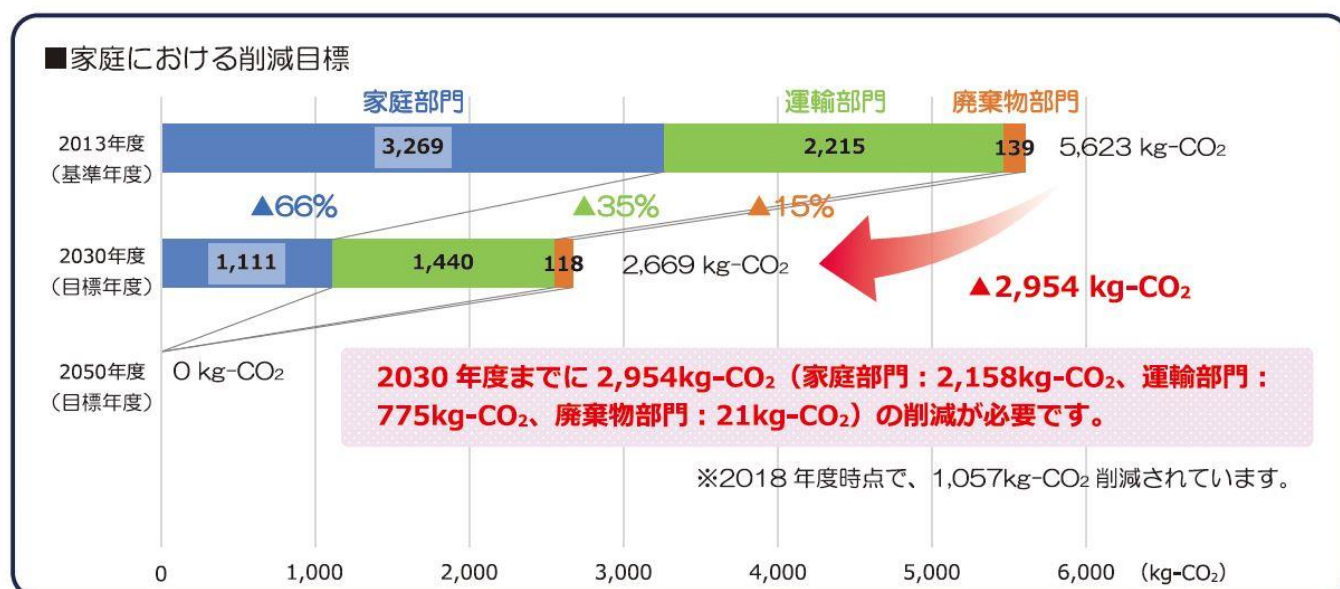
3 家庭部門における排出削減の取組

クールくらしきアクションプランに定める削減目標を達成するため、私たちが家庭や街でできる取組を二酸化炭素削減効果や家計の節約効果などとともにまとめた「グリーンくらしきエコアクション」を作成しており、環境啓発イベントでの活用や関係各所での配布を通じて、地球温暖化対策の啓発に努めています。

また、学校や家庭での学びに活用していただけるよう、小学6年生向けの学習素材「地球のためにできること」を作成・配布しています。



なお、ゼロカーボンシティへの実現に向けて、家庭での温室効果ガス排出削減目標を達成するには、まずは2030年度までに、2013年度比で一世帯あたり2,954kg-CO₂の削減が必要です。



(1) 電気自動車等導入促進補助制度

本市では、自動車から排出される二酸化炭素を削減するため、電気自動車等の普及を目指し、補助を行っています。



補助実績（令和4年度）

補助対象	特徴など	補助金の額	補助件数
電気自動車	100%電気で走る車	1台あたり上限15万円	350件
プラグインハイブリッド自動車	電気だけで走ったり、ガソリンでも走ることができる車	1台あたり上限10万円	100件
燃料電池自動車	水素を燃料に走る車	1台あたり上限50万円	0件
充電設備の設置	電気自動車を充電する設備	購入費・設置工事費の合計額の2分の1、上限10万円	7件
充放電設備（V2H）の設置	電気自動車から取り出した電気を家庭で使うための設備	本体購入費の2分の1 上限10万円	13件

(2) 家庭への再生可能エネルギー利用設備の導入

本市では、家庭から排出される二酸化炭素を削減するため、環境に配慮した住宅用の設備の導入に対して補助を行っています。



補助実績（令和4年度）

補助対象	特徴など	補助金の額	補助件数
住宅用太陽光発電システム	太陽の光エネルギーを利用して発電する	上限8万円	297件
住宅用太陽熱利用システム	太陽の熱のエネルギーを利用して温水や温風を作る	上限3万円	13件
住宅用燃料電池システム（エネファーム）	水素を利用して、電気とお湯を作る	上限7万円	29件
住宅用定置型リチウムイオン蓄電池	電気を蓄えて、必要時に電気を使えるようにするための設備	上限8万円	401件
次世代エコハウス	省エネルギー・低炭素型の住宅	15万円	14件
ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）	家庭で使うエネルギーよりも生み出すエネルギーが多い住宅	20万円	39件

補助金の詳しい内容については、地球温暖化対策室のホームページをご覧ください。



4 市役所の温室効果ガス排出量と削減目標

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、市町村は自らの事務及び事業に関して排出される温室効果ガスの削減等の計画を策定することが義務付けられています。

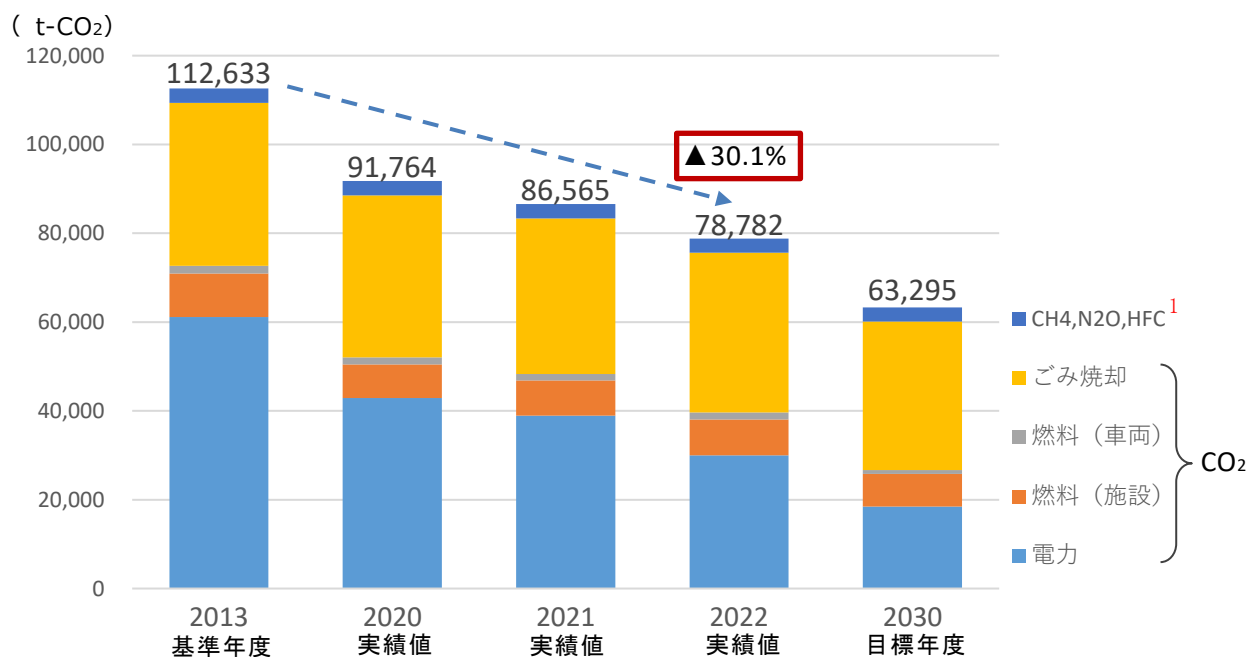
2011 年度に第三期計画にあたる「倉敷市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、現在は、2013 年度を基準年度として、2030 年度までに温室効果ガス排出量を 43.8%削減するという目標を設定しています。

区分	基準年	基準年排出量 (t-CO ₂)	2030 年度削減目標	削減目標値 (t-CO ₂)
改定第三期	2013 年度	112,633	2013 年度比 43.8%削減	63,295

（１）倉敷市役所の温室効果ガス排出実績

2022 年度の温室効果ガス排出量は、2013 年度（基準年）に比べると 30.1%減少し、また施設・車両のエネルギー使用に伴う温室効果ガスの排出は、LED 照明や高効率空調機等への更新が進んだことや、電力入札で二酸化炭素排出係数が低い電力会社を採用したこと等により 45.4%削減となりました。

◇ 倉敷市役所の温室効果ガス排出量



¹ CH₄:メタン、N₂O:一酸化二窒素、HFC:代替フロン。いずれも温室効果をもたらすガスであり、地球温暖化の原因となる。

（２）公共施設への再生可能エネルギー利用設備などの導入

本市では、再生可能エネルギーの有効利用や二酸化炭素の排出削減のため、太陽光発電システムや公用車への次世代自動車の導入などを積極的に行っています。

太陽光発電システムの設置



本庁舎・幼稚園・学校など市の施設に太陽光発電システムを設置しています。また、公共施設の屋根及び遊休地を民間事業者等に貸出し、太陽光発電システムを設置する事業も行っています。

▶令和４年度末実績 59施設で合計1,269.4kW

太陽熱利用システムの設置



太陽の熱を使って温水や温風を作り、給湯や暖房に利用するシステムです。環境交流スクエア（愛称：水島愛あいサロン）、老松小学校、倉敷西小学校にこのシステムを設置しています。

次世代自動車等の導入



令和４年度末現在、電気自動車 28 台、プラグインハイブリッド自動車 2 台、天然ガス自動車 1 台、ハイブリッド自動車 8 台を導入しています。また、環境交流スクエアに「倉敷市スマート水素ステーション」を設置し、水素で発電する燃料電池自動車 1 台を導入しています。

下水熱利用システム



平成 29 年度から倉敷市屋内水泳センターでは、下水の温度が冬季でも外気温よりも高いことを利用し、下水の熱でプール水の加温を行っています。このシステムには、「くら敷のげ水でプールのおゆを作る」という意味を込め、「くらげのゆ」の愛称をつけています。

下水処理場における消化ガス発電



平成 26 年度から児島下水処理場では、汚水を処理する過程で発生する消化ガス（メタンなどの可燃性ガス）を利用して発電を行い、その電力を下水処理場で使用しています。この発電設備には、「くら敷のげ水ででんきを作る」という意味を込め、「くらげんき」の愛称をつけています。

5 気候変動への『そなえ』（適応策）

適応策とは、既に起こりつつある、または起こりうる気候変動の影響に対して、被害を回避・軽減する対策のことです。本市でも、各種災害などに備えて対策の強化に取り組んでいます。

◇ 主な取組

ハザードマップの作成



各種ハザードマップの作成をしています。（津波ハザードマップ、内水ハザードマップ、ため池ハザードマップ、洪水・土砂災害ハザードマップ、高潮ハザードマップ）

ハザードマップ（防災危機管理室）のホームページへ



＜災害への備えのポイント＞

- ・ハザード（危険）の状況、避難場所・避難所の位置を確認しましょう。
- ・非常持ち出し品や数日間分の非常食等防災グッズを用意しておきましょう。

自主防災組織への支援



自主防災組織とは、災害が発生したときなど「いざ」というときに助け合うため、町内・地域で防災活動に取り組む組織です。

本市では、自主防災組織の結成促進のため、組織づくりのコツ等を出前講座を通じてお伝えしております。また、防災資機材の提供、避難訓練、防災マップ作成の支援も行っています。

自主防災組織（防災危機管理室）のホームページへ



＜自主防災組織の活動内容＞

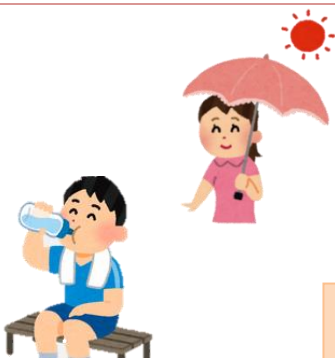
災害時

- ・近所同士での避難の声掛け
- ・避難誘導 など

平常時

- ・地域の災害危険箇所の把握
- ・防災訓練
- ・防災資機材等の整備 など

熱中症予防の啓発



ホームページや公式SNS、広報紙、健康教育などを通じて、熱中症予防の普及啓発を行っています。こまめな水分補給や暑さを避ける対策、体調管理等が重要です。

熱中症（保健課）のホームページへ



＜予防のポイント＞

- ・こまめな水分補給
- ・こまめな休憩
- ・適切なエアコンの使用
- ・日傘や帽子の使用
- ・塩分補給

5つの基本目標を達成するための「人づくり」

地球温暖化問題など昨今の環境問題は、特定の地域や特定の事業者の対策だけでは解決できず、地球全体で適切に対応する必要があります。自らの生活を正すだけでなく、まわりにも良い影響を与えることができる正しい知識を持った人材を多く育てることが必要です。

◇ くらしき環境キャラクター「くらいふ」

全国から「くらしき環境キャラクター」のデザインを募集し、平成22年2月に162点の応募作品の中から最優秀作品として「くらいふ」を選定しました。名前の由来は、「倉敷(くらしき)で環境にやさしい生活(ライフ)を送る」からきています。体は倉敷らしさを表す「蔵」、大きな頭は丸い地球、頭の葉っぱは緑の豊かさと倉敷の「く」、青色の足は高梁川の清流を表現しています。

本市では、くらいふをイベント等で活用して環境啓発の推進を図っています。



1 環境学習の機会の提供

環境問題に対する市民・事業者の意識を高めるため、広報活動・催し物の開催などの各種事業を行いました。また、受け身で話を聞くだけでなく、主体的に行動し五感を通して学ぶことのできる体験型の環境学習を充実させています。

水辺教室



市民生活に密接な関わりを持つ高梁川の生き物の観察を通して、身のまわりの水辺の生き物と水環境に関心を持ってもらうことを目的としています。

会場：高梁川河川敷（旧水江の渡し付近）

▶令和4年度は、親子15名の参加がありました。

海辺教室



身近な瀬戸内海に住む生き物の観察を通して、自然のすばらしさを体験することにより、海辺の環境や水質保全について知ってもらうことを目的としています。

会場：児島通生の浜

▶令和4年度は、親子22名の参加がありました。

環境フェスティバル



「くらしきエコの日」をコンセプトに、市の環境施策の啓発ブースのほか、市民団体・企業等の出展による、体験型コーナー、パネル展示などを行っています。

▶令和4年度は、約1,200人が参加しました。

児島湖流域清掃大作戦



毎年11月に倉敷川・美観地区周辺で、地域住民・民間団体等が参加して清掃活動を行い、ごみを回収しています。

▶令和4年度は、584人が参加し、約130kgのごみを回収しました。

リサイクルフェア



リサイクルとごみ減量に対する意識を高めるために、クルクルセンターで開催しています。フリーマーケットでの不用品の売買、修理再生家具の展示をはじめ、ペットボトル工作、紙パックを材料にしたはがき作りなどの体験講座、啓発パネルの設置、使用済みてんぷら油を燃料にしたカート試乗体験などを行っています。

▶令和4年度は、フードドライブや給水スポットを新たに実施しました。

暮らしとごみ展



ごみ問題について広く市民に現状を訴えるために行っています。

▶令和4年度は、倉敷市立美術館・クルクルセンター・玉島支所・水島支所・真備支所の5箇所で開催しました。市内の小・中学生から募集したポスター標語の展示や、ごみ減量・リサイクルの啓発用パネルの掲示を行いました。

※本市では、上記以外にも様々なイベントを実施しています。

◇ 環境に関する出前講座

生涯学習の一環として、市の職員が講師を務める出前講座を市民・団体・企業などの求めに応じて開催しています。この講座の中には環境学習に関するものも多数用意しています。

講座名	担当課	連絡先
・「3つのR」でゴミを減らそう！ ・事業系一般廃棄物 減量化のポイント ・災害で出たゴミってどうすればいいの？	一般廃棄物対策課	426-3375
・家庭ゴミの出し方 5種14分別	倉敷環境センター 水島環境センター 児島環境センター 玉島環境センター	426-3371 444-6640 472-5166 522-3844
・牛乳パックからはがきづくり ・廃食油からキャンドルづくり ・クルクルセンター（施設見学）	クルクルセンター	470-6681
・倉敷西部清掃施設組合清掃工場（施設見学）	倉敷西部清掃施設組合	526-2338
・水の使われ方、上手な使い方	水道総務課	426-3655
・水道水ができるまで	浄水課	465-7314
・下水道の役割・正しい使い方・使用料について	下水経営計画課	426-3581
・水島下水処理場（施設見学）	下水施設管理室	446-5211
・～つなげよう、支えよう森・里・川・海～倉敷の自然 ・倉敷の水質のはなし ・倉敷の大気のはなし ・倉敷の騒音のはなし ・地球温暖化のはなし ・環境監視センター・環境学習センター（施設見学）	環境学習センター	440-5607

※一部の講座では、プロジェクターなどをご用意いただく必要があります。

本市では、環境に関する出前講座のほか、まちづくりや防災などいろいろな講座を開催しています。詳しくは生涯学習課のホームページをご覧ください。



2 環境教育施設の紹介

(1) 倉敷市環境学習センター

倉敷市環境学習センターでは、体験型講座や施設見学（水素自動車、水素ステーション、展示・図書コーナーなど）を通じて、環境について楽しく学ぶことができます。

小中学校、幼稚園・保育園、子ども会など各種団体の年齢層や利用目的にあわせた、様々なメニューを用意していますので、ぜひ皆様お越しください。



◇ エコライフチャレンジ（出前講座）

小学5～6年生対象の出前講座で、①地球温暖化やエネルギーの大切さについて学び②一定期間中に各自が家庭で省エネ等、学んだことを実践し③その成果をグループ討議後に発表します。

▶令和4年度は、3つの小学校で92人に実施しました。

※「認定NPO法人おかやまエネルギーの未来を考える会」と共同実施

◇ エコサマースクール

小学校の夏休み期間にあわせ、環境NPO等と連携し、小学生親子を対象とした「環境」「エコ」をテーマとした体験型の環境学習講座を行います。

▶令和4年度は、19講座で1,172人（子ども531人）が受講しました。

※一部講座は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。



◇ その他環境講座

秋のエコ講座や、自然体験講座も実施しました。



◇ 所在地・アクセス



倉敷市水島東千鳥町1番50号

環境交流スクエア（水島あいサロン）西棟
水島臨海鉄道「水島駅」下車すぐ。

駐車場250台（大型車駐車可）

芝生広場もあります。

環境学習センターのホームページへ



（２）倉敷市立自然史博物館

倉敷市立自然史博物館では、自然環境に対する市民の意識を高めるため、自然観察会や博物館講座など、各種の事業を行っています。次世代を担う子どもたちのために、高校生以下は入館料を無料としています。

◇ 自然観察会

倉敷市立自然史博物館友の会などと協力して様々なテーマで開催しています。令和4年度は、「高梁川流域自然たんけん」「おかやま自然探訪」「倉敷みらい公園の生き物しらべ」「夏だ！昆虫採集」「ミズアオイ観察会」「中国山地の植物観察」「河原の岩石の観察」「ブッポウソウ観察会」「楽しい魚採り」など計16回の自然観察会を開催しました。



自然観察会の様子

◇ まちかど博物館

広く一般の市民や観光客に自然や環境に対する興味を持っていたくため、高梁川流域連携中枢都市圏事業として、所蔵する岩石・鉱物・化石・植物・昆虫・動物など、本物の標本を移動可能な展示ユニットにしました。計60台作成しており、公共性の高い施設や市民、観光客らが集う施設を対象として貸出しを行っています。



展示ユニット一例

◇ 所在地

倉敷市中央2丁目6番1号

JR倉敷駅南口から約800m。

◇ 休館日

毎週月曜日。ただし、祝日または振替休日の場合はその翌日。12月28日～1月4日。

※場合によって臨時休館することがあります。



自然史博物館のホームページへ



第 2 部

環境施策の進捗状況

第 2 部では、第三次環境基本計画の進行管理として、実施計画（）や政策ごとに 2～4 つ設定している環境指標について、令和 4 年度の実績値、達成状況とその考察を掲載しています。

1 第三次環境基本計画の進行管理

(1) 第三次環境基本計画

第三次環境基本計画は、環境の保全、回復及び創造に関する総合的かつ長期的な施策の大綱を定めるとともに、市民や事業者などと協働して施策を進めるための指針となるものです。そして、本計画に定められた「政策」や「施策」を効率的・効果的に実施するために必要な事業を明らかにした具体的な計画として、実施計画を毎年度作成しています。

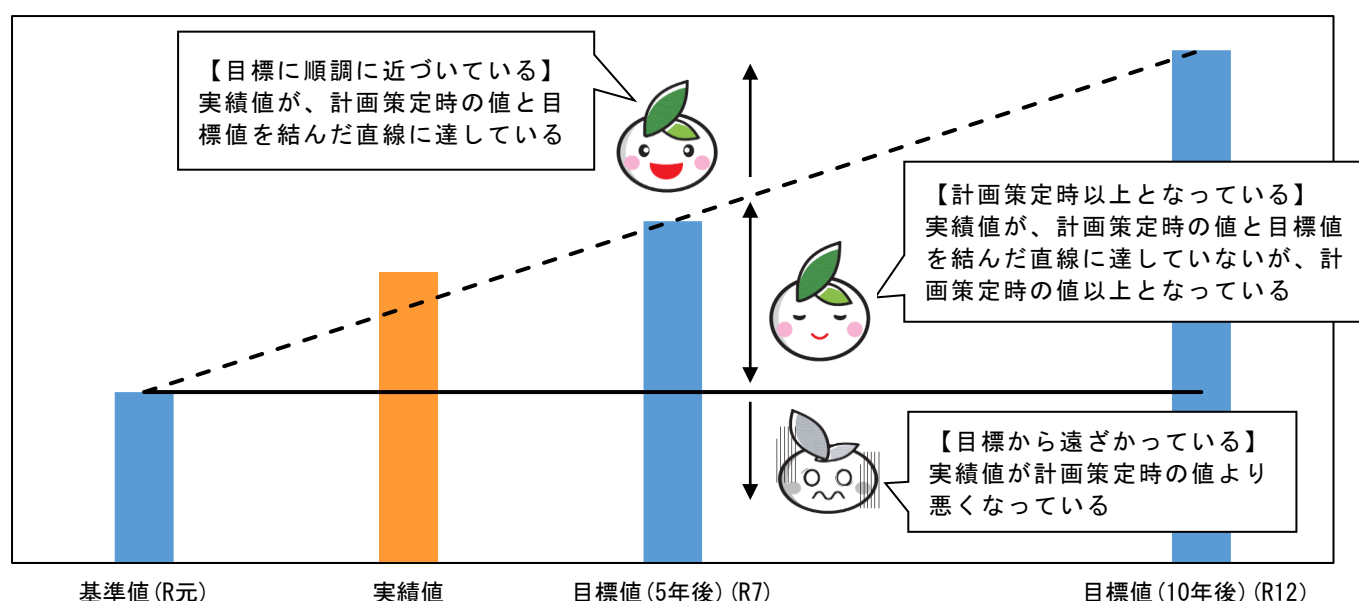
環境基本計画の達成状況は、市民アンケート結果や事業実績値を用いて、「政策」ごとに設定されている「環境指標」の実績値を把握し、5年及び10年後の目標値（めざそう値）との関係性から、現在どのような状況であるか（めざそう値に近づいているのか、達成可能か等）を確認しています。その結果をもとに、各事業の見直しや新規事業の検討を行っています。

(2) 環境指標の推移

各指標の令和4年度の実績値が、めざそう値に対してどのような状況であったか、また、それに対しての考察などを次ページ以降に掲載しています。目標への達成度合いによって、3種類のくらいふの表情により示しています。

なお、環境指標に「総合計画指標」の表記があるものは、市の最上位計画である倉敷市第七次総合計画と共通の指標であることを示しています。

◇ 評価のイメージ図



※「1人1日当たりの家庭ごみ排出量」「事業ごみ（一般廃棄物）の年間排出量」「最終処分率」「産業部門での年間温室効果ガス排出量」「世帯当たりの年間温室効果ガス排出量」「熱中症搬送患者数」については、値が小さくなるほど目標値に近づくため、上の図とは反対になります。

基本目標 1：自然環境が守られ、環境と経済・社会とのバランスが保たれているまち

◇政策① 豊かな自然環境を保全し、自然とのふれあいを促進します

環境指標	基準値	実績値	傾向	めざそう値	
	(R1)	R4		R7	R12
身近なところで、生き物（動物、昆虫や植物など）にふれあえる場や機会（イベントを含む）があると思う人の割合＜総合計画指標＞	32.8%	26.0%		38.0%	43.0%
【考察】 新型コロナウイルス感染症対策のため、イベントの中止や講座の縮小などにより、生き物にふれあえる機会が減少したことが影響したものと考えられる。今後は感染症対策を行いながら、生き物にふれあえる機会の確保に努めるとともに、その周知を行う。					
自然にふれたり、学んだりする活動に参加している子どもの数 ＜総合計画指標＞	11,533 人	13,860 人		14,500 人	18,000 人
【考察】 新型コロナウイルス感染症の影響により参加者が減少したイベントなどはあるものの、令和4年4月に自然の家をリニューアルオープンしたことなどにより、全体の実績値は上昇した。今後は、様々なニーズへの対応を図りながら、現在実施している事業を継続して実施する。					

【R4 年度の主な事業】

- ・ 公共事業、民間開発におけるスイゲンゼニタナゴ等希少野生生物の保護対策、ミズアオイ自生地の保護管理
- ・ 生物多様性エコツアー（高梁市）の実施による、流域圏域における担い手・リーダーの育成
- ・ 自然観察会、「倉敷動物妖怪展」「倉敷にクジラがやってきた！」、各種講座等の実施

【R5 年度からの新規事業】

- ・ 自然史博物館移転に係る整備の基本計画の策定

◇政策② 環境・経済・社会の好循環の創出により、持続可能なまちづくりを推進します

環境指標	基準値	実績値	傾向	めざそう値	
	(R1)	R4		R7	R12
環境マネジメントシステムを導入し、環境経営に取り組んでいる事業者の割合	53.0%	56.9% (R3)		58.1%	61.5%
【考察】 第三者機関による認証制度のうち、中小企業が取り組みやすい「エコアクション21」について、他部署とも連携を図りながら引き続き、普及啓発に努めていく。					
倉敷市・高梁川流域SDGsパートナーの登録数 ＜総合計画指標＞	0 件	341 件		150 件	300 件
【考察】 住民向けイベントや事業者向けセミナーの開催により、本制度の認知度が向上しているものと考えている。引き続きパートナーと連携し、パートナーのSDGs達成に向けた取り組みの認知向上に努める。					
企業が補助金を受けて行う、環境に配慮した研究・開発、設備投資の件数	2 件	8 件		5 か年計 15 件	10 か年計 30 件
【考察】 実績値の内訳は、設備投資促進奨励金7件、新技術・新製品研究開発補助金1件である。脱炭素経営の考え方が、大企業を中心に浸透しているものと考えられ、引き続き、設備を更新する場合の補助要件である「環境負荷の軽減」を継続する。 ※新技術・新製品研究開発補助金は、事業の見直しにより令和3年度をもって廃止					

【R4 年度の主な事業】

- ・ 「エコアクション21」認証取得研修会の実施及び市内認証・登録事業者に対する更新時の経費一部助成
- ・ 「脱炭素社会に向けた経営支援セミナー」の開催
- ・ 廃食油からのバイオディーゼル燃料生成

基本目標 2：潤いと安らぎ、歴史的・魅力的な景観を有しているまち

◇政策③ まちの緑化を推進し、潤いと安らぎのある生活空間の充実を図ります

環境指標	基準値 (R1)	実績値 R4	傾向	めざそう値	
				R7	R12
身近な地域の緑の量が多いと感じている人の割合 ＜総合計画指標＞	35.1%	31.7%		37.1%	38.5%
【考察】 緑地の面積は昨年度から微増しているものの、緑の量が多いと感じるまでには至っていないと考えられる。引き続き公共施設の緑地化を推進するとともに、令和4年12月からは民有地緑化補助を開始することにより、緑化の推進を図っている。					
都市公園の整備（1人当たりの面積）	8.2㎡/人	8.2㎡/人		9.0㎡/人	9.5㎡/人
【考察】 街区公園を含め、少しずつではあるが都市公園の整備を進めている。引き続き市民のニーズに即し、自然環境や景観に配慮した公園、災害時避難場所や防災機能を備えた公園の整備を進めていく。					

【R4年度の主な事業】

- ・市民の緑化活動の支援（地域の道路緑化（フラワーロード）、もてなし花壇など）
- ・くらしき都市緑化フェア等のイベントの開催
- ・公園の施設改善
- ・民有地緑化の補助制度開始

◇政策④ 瀬戸内海と高梁川の恵みを生かし、伝統に根づいた風格のある美しい倉敷の景観づくりを推進します

環境指標	基準値 (R1)	実績値 R4	傾向	めざそう値	
				R7	R12
倉敷市の景観を良くする取組に関わりたいと思う人の割合 ＜総合計画指標＞	44.1%	31.6%		50.0%	57.0%
【考察】 新型コロナウイルス感染症の影響により、外出を自粛し、景色や風景などに触れ合う機会が少なくなったためと考えられる。今後、景観に配慮した建築物等を増やし、良好な景観の整備を進めることで、市民の景観への関心を高める。					
倉敷市の景観が良くなったと感じている人の割合 ＜総合計画指標＞	35.8%	43.4%		42.0%	49.0%
【考察】 倉敷市都市景観条例に基づく届出、支援事業等の成果が出ているものと考えられる。引き続き、届出、支援事業等を活用した景観誘導を進めていく。					

【R4年度の主な事業】

- ・国指定重要文化財 井上家住宅の保存修理工事の実施
- ・建物の外観の修理・修景に対する補助金の交付
- ・景観形成重点地区指定に伴う既存不適格となる突出し広告物の除却に関する補助金の交付

基本目標 3：水と空気と大地がきれいで、常に安全でおいしい水が届き、安心して暮らすことができるまち

◇政策⑤ 良好な水環境、クリーンな大気環境の保全に努めます

環境指標	基準値 (R1)	実績値	傾向	めざそう値	
		R4		R7	R12
河川海域のBOD・COD・全窒素・全りん環境基準適合率	73.7%	76.3%		84.2%	100%
【考察】 海域の全りんの濃度が低下したことにより、環境基準の適合率は上昇している。引き続き河川海域の水質監視を継続実施するとともに、工場・事業場に対して立ち入りや行政検査を行う。また、生活排水による環境への影響低減のため、環境保全推進員等への研修も継続して行う。					
大気環境基準達成率 ＜総合計画指標＞	84.7%	86.2%		85.6%	86.4%
【考察】 大陸の大気環境が改善傾向にあり、越境するPM2.5が減少したものと推測される。引き続き大気環境を監視し、市民にわかりやすい情報提供を行う。また、工場・事業場に対して立ち入りや行政検査も継続して行う。					
汚水処理人口普及率 ＜総合計画指標＞	92.7%	93.4%		96.3%	97.1%
【考察】 下水道や浄化槽の整備により数値が伸びている。引き続き下水道事業、浄化槽整備を進めていく。					

【R4年度の主な事業】

- ・河川海域での水質調査、市内大気測定局等における大気調査
- ・工場・事業場への大気・水質等に関する立ち入り調査
- ・下水道施設の整備や、合併処理浄化槽の設置に対する補助金交付

◇政策⑥ 快適な生活環境の確保に努めます

環境指標	基準値 (R1)	実績値	傾向	めざそう値	
		R4		R7	R12
清掃活動に参加している人の割合 ＜総合計画指標＞	65.5%	55.5%		72.0%	75.0%
【考察】 新型コロナウイルス感染症対策のため、全市一斉ごみ0キャンペーン等の清掃活動を伴う各種イベントが規模縮小となったため、参加者数が減少したものと考えられる。今後は、倉敷市環境衛生協議会と連携し、参加を呼びかけるなどの活動によって、参加意思のある方の掘り起こしを図る。					
水道水を飲料水として直接飲んでいる人の割合（直接飲用率） ＜総合計画指標＞	96.9%	98.3%		97.5%	98.0%
【考察】 小学校での貯水槽を経由しない水飲み場の整備、出張授業等を継続して実施したことによるものと考えられる。貯水槽を経由しない水飲み場を中学校でも整備し、引き続き水道水の安全性やおいしさの広報活動を実施する。					

【R4年度の主な事業】

- ・道路、水路、公園などの公共施設の清掃美化活動を行うボランティア団体への支援
- ・航空機による上空監視や、休日夜間の監視パトロールなどによる不法投棄の防止対策
- ・貯水槽を経由しない水飲み場の整備

基本目標 4：リデュース・リユース・リサイクルが徹底され、環境に配慮した循環型社会が形成されているまち

◇政策⑦ 廃棄物の発生抑制・再使用を進めます

環境指標	基準値	実績値	傾向	めざそう値	
	(R1)	R4		R7	R12
1人1日当たりの家庭ごみ排出量 ＜総合計画指標＞	509 グラム	498 グラム		469 グラム	440 グラム
【考察】 広報くらしきや各種チラシ等による周知啓発により、ごみ減量に向けた住民意識が醸成されたものと考えられる。今後とも、ごみ減量に関する周知啓発のさらなる強化を図るとともに、資源ごみの集団回収を奨励するごみ減量化協力団体報奨金の交付や、生ごみ処理容器購入に対する補助金の交付なども推進し、家庭ごみの減量化の取組を推進する。					
事業ごみ（一般廃棄物）の年間排出量 ＜総合計画指標＞	70,849t	65,476 t		66,817t	62,814t
【考察】 新型コロナウイルス感染症拡大防止による飲食店や商業施設等の経済活動の停滞による影響と考えられる。今後、事業ごみ排出状況がどのように変化していくのかということにも着目し、効果的な事業ごみ減量化の取組を進める。					

【R4 年度の主な事業】

- ・「暮らしとごみ展」「リサイクルフェア」の開催によるごみ減量に関する啓発
- ・再生資源物の集団回収を行う団体への報奨金の交付
- ・不用品の修理再生、再生品の展示・提供
- ・株式会社ジモティーとのリユースに関する協定の締結

【R5 年度からの新規事業】

- ・食品ロスゼロ推進店制度の創設

◇政策⑧ 廃棄物の適正な分別・リサイクルを進めます

環境指標	基準値	実績値	傾向	めざそう値	
	(R1)	R4		R7	R12
リサイクル率 ＜総合計画指標＞	11.4%	10.4%		22.3%	25.3%
【考察】 新型コロナウイルス感染症の影響により、協力団体の活動が停滞し、資源ごみの集団回収量が減少したため、リサイクル率が低下した。引き続き、様々な媒体を活用した広報やイベント等を通じて分別の徹底を推進し、リサイクル率向上に努める。					
最終処分率	1.8%	1.9%		1%台以下を維持	1%台以下を維持
【考察】 資源循環型廃棄物処理施設での家庭ごみや焼却灰の処理により、ほぼ横ばいの状況を保っていると考えられる。引き続き、ごみの減量、分別、資源化を推進し、最終処分率の向上に努める。					

【R4 年度の主な事業】

- ・協力店のスーパーやごみステーションからのペットボトル回収・資源化
- ・特定家電や小型家電を再資源化業者へ引き渡し、資源化
- ・産業廃棄物排出事業者等に対する、産業廃棄物の適正な保管及び処理に関する指導

【R5 年度からの新規事業】

- ・玉島環境センターの移転整備

基本目標 5：脱炭素社会の実現に向け、だれもが地球温暖化対策を推進しているまち

◇政策⑨ 温室効果ガス排出量の削減に努めます

環境指標	基準値 (R1)	実績値	傾向	めざそう値	
		R4		R7	R12
市全体から排出される温室効果ガスの削減割合＜総合計画指標＞ (H25 年度 34,519 千 t- CO_2 比)	5.0%削減 (H29)	11.4%削減 (R1)		8.3%削減	23.2%削減
【考察】 鉄鋼業や化学工業など産業部門における排出量の減少が大きく寄与したと考えられる。再生可能エネルギー設備や環境性能に優れた自動車の導入促進を進め、温室効果ガス排出量の削減に努める。					
産業部門での年間温室効果ガス排出量	26,401 千 t- CO_2 (H29)	24,528 千 t- CO_2 (R1)		26,208 千 t- CO_2	21,761 千 t- CO_2
【考察】 鉄鋼業や化学工業など産業部門における排出量の減少が大きく寄与したと考えられる。脱炭素に向けた社会意識の醸成とともに、中小企業をはじめ省エネ推進に繋がる補助金やセミナーの開催などを通じて啓発を図る。					
世帯当たりの年間温室効果ガス排出量 ＜総合計画指標＞	5,037kg- CO_2 (H29)	4,083kg- CO_2 (R1)		4,300kg- CO_2	2,828kg- CO_2
【考察】 暖冬による暖房時のエネルギー需要の低減が大きく寄与したと考えられる。再エネ設備の導入を促す補助事業の実施とともに、環境に配慮したライフスタイルの普及啓発を行う。					
太陽光発電システムの導入件数（10kW未満） ＜総合計画指標＞	18,642 件	21,973 件		25,418 件	31,410 件
【考察】 太陽光発電への理解が広がることに加え、当市の補助事業における導入促進効果も大きく寄与したと考えられる。引き続き、補助事業を進めていく。					

【R4 年度の主な事業】

- ・電気自動車等の購入に対する補助金の交付
- ・イベント、出前講座でのグリーンくらしきエコアクションの配布など、環境に配慮したライフスタイルの普及啓発

【R5 年度からの新規事業】

- ・省エネ家電の買い替えに対する補助

◇政策⑩ 地域特性に応じた適応策を実施します

環境指標	基準値 (R1)	実績値	傾向	めざそう値	
		R4		R7	R12
熱中症搬送患者数	317 人	404 人		300 人以下 を維持	300 人以下 を維持
【考察】 新型コロナウイルス感染症のような発熱症状のある疾患の増加により、当該疾病者が熱中症疑いとして計上された可能性もあるが、マスク着用により熱中症リスクが高まっていた可能性もある。引き続き熱中症予防について普通救命講習会やホームページ、SNS 等により周知し、熱中症発症の減少に努める。					
自主防災組織カバー率 ＜総合計画指標＞	73.3%	79.0%		90%	100%
【考察】 継続的な出前講座等の啓発事業により、自主防災組織の必要性の理解が進んでいるものと考えられる。出前講座等を活用し、自主防災組織のさらなる結成促進と活動活性化を支援するため、継続して啓発を行う。					

【R4 年度の主な事業】

- ・ホームページや SNS、救急講習会の開催などによる熱中症の予防啓発
- ・「くらしき防災フェア」の開催による防災の啓発
- ・自主防災組織に関する出前講座の実施

共通目標：5つの基本目標を達成するための「人づくり」

◇政策⑪ 環境意識を持ち行動できる人を育てます

環境指標	基準値 (R1)	実績値	傾向	めざそう値	
		R4		R7	R12
環境学習満足度 ＜総合計画指標＞	88.9%	91.6%		90.5%	92.0%
【考察】 講座の内容について随時見直しを行っている。見学者のニーズに応えられるようきめ細やかな配慮や対応を心がけて満足度向上につなげる。 ※各満足度 体験型講座：96.3%、出前講座：84.0%、施設見学：94.6%					
環境教育・環境学習講座受講者数	13,380人	6,160人		14,500人	15,500人
【考察】 新型コロナウイルス感染症対策のため、一部の講座や施設見学の受け入れを中止したことで受講者数が減少した。今後は感染症対策を実施しながら受講者数の増加を図る。 (参考：実績値内訳 講座受講者数：4,222人、施設見学者数：1,938人)					

【R4年度の主な事業】

- ・海ごみ発生抑制を目的とし、高梁川流域の4市1町で環境イベントへの参加、パネル展示
- ・「環境フェスティバル」「自然史博物館まつり」などの環境・自然に関するイベントの実施
- ・市職員による出前講座の実施

環境指標の傾向

各政策の環境指標の傾向をまとめると次の表のとおりです。「目標から遠ざかっている」ものの原因は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響と考えられるものが多い状況ですが、コロナ対策を講じながら、可能な限りイベント等を開催するなどして、市民の環境意識の向上や行動変容を図っています。

	「目標に順調に近づいている」	「計画策定時以上となっている」	「目標から遠ざかっている」
基本目標1「自然環境が守られ、環境と経済・社会とのバランスが保たれているまち」	4指標	0指標	1指標
基本目標2「潤いと安らぎ、歴史的・魅力的な景観を有しているまち」	1指標	1指標	2指標
基本目標3「水と空気と大地がきれいで、常に安全でおいしい水が届き、安心して暮らすことができるまち」	2指標	2指標	1指標
基本目標4「リデュース・リユース・リサイクルが徹底され、環境に配慮した循環型社会が形成されているまち」	2指標	1指標	1指標
基本目標5「脱炭素社会の実現に向け、だれもが地球温暖化対策を推進しているまち」	4指標	1指標	1指標
共通目標「5つの基本目標を達成するための「人づくり」	1指標	0指標	1指標
基本目標1～5及び共通目標の総合計(全26指標)	14指標	5指標	7指標

トピックス

★倉敷市環境保全基金にご寄附をいただきました（令和4年度）

・ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 様

・ マックスバリュ西日本株式会社 様

（順不同）



いただいたご寄附につきましては、環境学習素材の制作、環境保全に関する出前講座など、環境保全に関する事業に活用させていただいております。
本当にありがとうございました。

環境保全基金の詳細や、過去にご寄附いただいた方についてはこちらから



★環境リサイクル局の総合ホームページ「くらエコ」を開設しています！



イベント情報やごみの出し方など、環境に関する情報をまとめたホームページ「くらエコ」を開設しています。動画や塗り絵などもあり、子どもでも楽しんで見ることができます♪
ぜひ一度「くらエコ」を見てください！

くらエコのホームページはこちらから



★LINEスタンプの販売を開始しました！

本市では、環境に興味をもっていただくきっかけになることを目的とし、LINEスタンプの販売を開始しました。複数種類販売しており、自治体初の環境メッセージ付きLINEアニメーションスタンプもあります。

ぜひ購入してください。

なお、販売利益は環境保全基金に積み立て、環境保全施策の推進に活用させていただきます。



LINE スタンプについてはこちらから





令和5年度版「倉敷の環境白書」 令和5年12月 発行

編集・発行 倉敷市環境リサイクル局環境政策部環境政策課

〒710-8565 倉敷市西中新田640番地

TEL (086) 426-3391 FAX (086) 426-6050

E-mail eptc@city.kurashiki.okayama.jp

URL <https://www.city.kurashiki.okayama.jp/kansei/>

